

No.1 ○豊明市議会定例会6月定例会月議会会議録(第3号)

平成25年6月11日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛 受 明 宏	議員
3番	近 藤 千 鶴	議員	4番	近 藤 善 人	議員
5番	近 藤 恵 子	議員	6番	藤 江 真理子	議員
7番	近 藤 郁 子	議員	8番	三 浦 桂 司	議員
9番	一 色 美智子	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	早 川 直 彦	議員	12番	山 盛 左千江	議員
13番	平 野 龍 司	議員	14番	平 野 敬 祐	議員
15番	村 山 金 敏	議員	16番	安 井 明	議員
17番	月 岡 修 一	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	前 山 美恵子	議員	20番	伊 藤 清	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長 浜 島 吉 孝 君 議事課長 石 川 晃 二 君
議事課長補佐 馬 場 秀 樹 君 庶務担当係長 濱 島 早代江 君
兼議事担当係長
議事課主査 花 井 悟 之 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明	君	副 市 長	小 浮 正 典	君
教 育 長	市 野 光 信	君	行政経営部長	伏 屋 一 幸	君
市民生活部長	石 川 順 一	君	健康福祉部長	原 田 一 也	君
経済建設部長	横 山 孝 三	君	消防長	成 田 泰 彦	君
教育部長	津 田 潔	君	企画政策課長	小 串 真 美	君
財政課長	吉 井 徹 也	君	総務防災課長	相 羽 喜 次	君
高齢者福祉課長	浅 田 利 一	君	保険医療課長	加 藤 賢 司	君
都市計画課長	堀 田 彰	君	環境課長	土 屋 正 典	君
会計管理者	深 谷 義 己	君	監査委員事務局長	阪 野 正 男	君
兼出納室長					

5. 議事日程

(1) 一般質問

一色美智子 議員

川上 裕 議員

前山美恵子 議員

村山 金敏 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(伊藤 清議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に9番 一色美智子議員、登壇にて質問願います。

No.3 ○9番(一色美智子議員)

皆様おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます前に、先日の1日、2日の桶狭間古戦場まつりには、市長、副市長を初め、当局の皆様にも多数参加をしていただきまして、大変にありがとうございました。約3万8,000人の方に楽しんでいただいたようです。

祭りは、まちの活性化、まちおこしには大事な行事であります。この歴史的な祭りが未来永劫にわたり継承されますことをお願いいたしまして、一般質問を始めさせていただきます。

1項目、本市の取り組みについて。

4月12日、東日本大震災から得た教訓を生かし、災害対策を強化する災害対策基本法改正案が閣議決定されました。

改正案のポイントの1つは、災害が発生し、自治体の業務遂行が困難になった場合、自治体にかわって被災者の救助活動や道路の障害物除去などの応急措置を国が代行する仕組みを創設することです。

東日本大震災では庁舎が津波に流され、職員の多くが犠牲になった自治体もあり、また、自治体が被災したため、義援金の多くが被災者のもとに迅速に届かなかったなど、こ

うした緊急事態への即応力の強化を目指しています。

そこで、質問をいたします。

1番、災害時には自治体が致命的な緊急事態に陥ることも想定されます。そのような場合の自治体の業務遂行、事業継続にどのような対策をしているのか、伺います。

2番 BCPについて。

BCPとは、ビジネス・コンティニューイティイー・プランの略で、事業あるいは業務継続計画のことです。

阪神・淡路大震災以来、民間企業を中心にこのBCPの導入が始まり、一部の自治体で策定準備が進められたことを契機に、平成22年4月に内閣府は、地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説を発表しています。

その後、東日本大震災を機にBCPが注目を集めております。当然ながら、地方自治体は市民の生命、生活、財産を守り、保護する責務があります。当地域は東海、東南海・南海地震の三連動による大規模地震被害が大変懸念されるところでもあります。

BCPとは、地震などで自治体庁舎や職員が被災して不測の事態が発生しても、自治体機能が麻痺することなく重要事業を継続できるように、事前に立てておく計画のことです。

愛知県は東海地震に備えるため、被災後の業務マニュアルBCPを2009年11月に策定しております。しかしながら、具体的に進んでいないのが現状であります。専門家によれば、救助や被災者支援を迅速に行うため策定を急ぐべきだと、こうした指摘をする声があります。

そこで、本市はBCP、業務継続計画についてどのような認識をされてみえるのか、また、その必要性についてのお考えをお伺いいたします。

3番、災害弱者(災害時要援護者)対策の強化、特に要援護者の名簿義務化と取り扱いについて伺います。

ポイントの2つ目は、災害弱者(災害時要援護者)対策の強化です。

入病者や高齢者、障がい者など、避難支援が必要な人の名簿作成を市町村に義務づけられました。災害では自力で避難できない要援護者が犠牲になる割合が高く、近年の大規模災害における死者、行方不明者のうち、60歳以上の占める割合が6割以上と高くなっております。

災害時の高齢者、障がい者支援の充実・強化は急務であります。国は自治体に対し、平時から要援護者の状況を把握して、個別の支援計画を策定するよう求めてきました。

しかし、個人情報保護の観点から名簿作成をためらう自治体もあるのが現状で、国の明確な指針を求める声を踏まえた対策でもあります。

4番、避難所における生活環境の整備について伺います。

避難所における生活環境の整備を明記したことも重要です。東日本大震災では震災関連死の約9割が66歳以上で、死亡原因としては、避難生活の肉体・精神的疲労が多いと

指摘されています。

5番、罹災証明書の速やかな発行のための体制づくりについて伺います。

ポイントの3つ目は、災害による住宅などの被害状況を示す罹災証明書を自治体が速やかに発行すると明記した点です。

今後、首都直下地震や南海トラフを震源とする巨大地震などの発生も懸念されています。平時からの防災対策の強化は待ったなしの緊急課題です。

2項目、幸齢者支援のために。

2010年国勢調査の抽出速報で、ひとり暮らし世帯が最も多い家族形態となったことが明らかになりました。一般世帯の家族形態別割合において、ひとり暮らし世帯が31.2%となり、今まで最も多かった夫婦と子ども世帯の28.7%を上回った形となりました。

1960年の調査開始以来、初めてのことであり、将来この単身世帯はさらにふえ続ける見通しです。特に、高齢者のひとり暮らし対策は早急に具体化しなければなりません。

全国では高齢者の15.6%、457万7,000人が単身で生活をし、男性の10人に1人、女性の5人の1人にまで達しています。団塊の世代が65歳を超える2015年以降は急増するはずですが。

そこで、伺います。

1番、ひとり暮らしの幸齢者の見守り強化について伺います。

2番、在宅介護者の支援について。

高齢化の進行に伴い、介護の形態も変わりつつあります。皆様ご存じの老老介護、そして今、認認介護というのをご存じでしょうか。認知症を患っている家族を介護している人も、また認知症であるという、そういう状況もございます。

高齢者の介護を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。また、厚生労働省の2008年国民生活基礎調査によりますと、要介護度3から5の重度者を介護している人は、介護時間がほぼ終日となっており、自分の時間が持てないなど、在宅介護の実態が明らかになっております。

介護の長期化は心理的ストレスを感じる割合も高く、経済的、肉体的、そして精神的負担が重なり、痛ましい虐待事件も相次いでおります。

そこで、質問をいたします。

高齢化が急速に進行し、家族の介護力が低下する中で、高齢者が住みなれた地域で在宅生活を続けていくためには、さまざまな場面で介護者を支援することが重要と考えますが、介護者の負担の軽減について、本市としてどのような取り組みをされているのか、伺います。

3番、認知症の検診の導入について。

認知症は早期発見で治せる病気へと研究が進められているそうであります。アルツハイマー型認知症は、病気の始まりとしてアミロイドベータというたんぱく質が脳にたまり、その後に神経細胞が死んで、物忘れの症状が出てくるそうであります。

鳥取大学教授の浦上先生は、簡単に物忘れのチェックができる機器を考案し、その相談プログラムを使って2003年から鳥取県で物忘れ検診と予防教室を開始したところ、認知症の予防効果と介護保険費用負担軽減効果の両方が得られたということで、その成果から鳥取県内の多くの地域を初め、全国で導入が広がっております。

また、福井県若狭町では認知症に関する早期支援体制を構築し、65歳以上を対象として看護師が専用のチェックシートをもとに記憶力や食生活などを調べ、高齢者の健康状態を確認する訪問支援を行っております。

厚生労働省の推計によりますと、介護を必要とする認知症の高齢者は、2002年からこの10年間で倍増しており、2025年には65歳以上の高齢者の10人に1人が認知症という計算になると言われております。

認知症を早期発見し、治療をし、進行をおくらせることは、本人にとっても、家族にとっても大変重要なことでもあります。こうした認知症の早期発見のための検診の導入についてのお考えを伺います。

4番、男性介護者の支援について。

最近では、男性介護者に対するセミナー、シンポジウムなども開催がされております。団塊の世代は男性介護者の時代で、男性が介護をすると書いて「男介の世代」であるかもしれません。

1970年代までは介護者の9割が女性でした。男性介護者は1割程度で、ほとんどがその配偶者でありましたが、平成13年国民生活基礎調査では、介護者の男性比率は23.6%、女性は76.4%になりました。平成22年度と同じ調査では、男性比率30.6%、女性69.3%となり、男性の介護者は全国で100万人を超えたと推測されており、確実に男性介護者がふえております。

男性介護者は夫や息子ですが、家計を担っている男性が介護者となった途端に、働き方が難しくなり、やがて転職や離職となり、家計の収入減につながるケースがふえ、問題となっております。

男性介護者の介護と仕事の両立や社会への進出の支援が必要と考え、男性介護者の支援について伺います。

5番、孤独死を防ぐための取り組みについて。

誰にも知られずに亡くなる孤立死が社会問題化しています。ひとり暮らしの高齢者の生活、命を守るための取り組みについて伺います。

3項目、健康づくりのために。

現代社会では車中心の社会で、普通に生活していたら運動不足になりがちです。豊明市でも健康のため、またダイエットのため、いろんな理由でウォーキングをしている人を多く見かけます。

ウォーキングは無理なく楽しみながらできる運動です。豊明は豊かな自然環境にも恵まれております。この中を歩いていくのは大変気分のよいもので、ストレス発散にももってこ

いだと思います。

市内にはウォーキングができる公園等が整備がされております。また、ウォーキングのよいところは、いろんな発見ができることだと思います。同じウォーキングをする人とのつながりもできます。ウォーキングをする人の中には、日々のコース、歩行時間、大体の距離をつけている人も少なくありません。

飯能市では、「スゴ足イベント」と銘打って、年30回以上のウォーキングのイベントを行っております。全ての年代で取り組める健康づくり策として、ウォーキングを進行しています。イベントの参加者には「スゴ足手帳」というものが配られます。スゴ足手帳の中身は、ウォーキングの楽しみ方、生活習慣の一部に安全にウォーキングするためになど、いろいろな項目も載っており、記録表にもなっています。

イベントに参加すると、1日につき1回、1つの認定印を押され、認定印がたまると特典がつくようになっております。

記録表には日にち、距離、歩数、時間、血圧などが記録できるようになっており、健康管理にも役立ちます。

本市でも手始めに、手帳まではいかなくても、ウォーキングカードみたいなものを発行してはどうでしょうか。ある程度たまったら、粗品でも何か出すということができれば、個人個人張り合いも出てくるのではないのでしょうか。また、友人同士でも競争心が出てくると思いますが、いかがでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

今回、6月29日、勅使水辺公園でオープニングイベントとして、勅使池一周のウォーキングのイベントが開催されますが、このようなイベントを今後も数多く開催してはと見え、質問をいたします。

本市でウォーキング(イベント)の大会について伺います。

2番、ウォーキングカードの発行について伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.5 ○市民生活部長(石川順一君)

市民生活部より、防災対策についてお答え申し上げます。

1番の災害時の事業継続と2番のBCPについて、合わせてお答えさせていただきます。

災害時にどのように対応するかという計画は、本市では、まず発災前に実施すべき対策や役割分担を定めた地域防災計画がございます。

この計画には、災害に対する予防業務や応急対策業務、復旧・復興業務について計画されておりますが、行政組織の人的・物的被害が想定されておられません。

また、業務がいつまでに遂行されるかという時間的な期限も定められてございません。

議員がおっしゃられるとおり、BCP、業務継続計画については、本市ではまだ策定されておられません。

県内市町でも先進地でございます豊田、名古屋など、10の市村において一昨年から昨年にかけて策定しており、今年度以降、33市町村が策定中、もしくは策定準備中でございます。

本市では、新たな南海トラフ沿い巨大地震を想定した被害予測の見直しを予定しており、来年度、地域防災計画の地震災害対策の改定を予定しております。この計画は大変重要な計画と考えておりますので、この来年度の地域防災計画の見直しに合わせて準備をしておるところでございます。

続きまして、4番目の避難所における生活環境についてお答えいたします。

避難所は地域の人々の安全を確保し、生活再建を1日も早くできる環境や機能を持つことを目指しており、生活場所の提供、水・食料・物資の提供、また生活情報、再建情報の提供を、主な支援の内容としております。

平成24年度には、全ての小中学校の耐震工事を終了しており、災害時要援護者優先避難所となる保育園などの福祉施設の耐震工事や耐震診断も残りわずかとなっております。安全に一定期間を過ごすことができる避難所としての機能を有する場所の確保に努めてまいります。

また、備蓄食料や生活物資等も計画に合わせて保管をしておりますが、市で備蓄する物資だけでは全ての対応は困難であることも予想されます。

そのため、JAですとかフジパン、ピアゴ、めいきん生協等々と、災害時における物資の供給に関する協定を締結して、食料や物資等の不足に備えるということや、先日も最終報告がございましたが、個人でも備蓄をお願いするように呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

5番目の罹災証明書の発行についてでございます。

罹災証明は申請を受理し、調査員が主に家屋の傾斜、屋根、壁などの損傷の状態を調査した上で、被害の程度を認定結果に基づき証明をいたします。

罹災証明は、被災後のさまざまな支援制度の適用基準であり、証明の発行を迅速にすることが、被災者の生活支援の第一歩といっても過言ではございません。

しかし、東日本大震災においては、発行の方針や調査方法の違いから、市町村によって発行時期に大きな開きが出たことが指摘されております。

罹災証明書の法的な位置づけがされようとしている中で、本市におきましても、罹災証明書の迅速な発行と信頼性の確保のため、体制づくりが急務と考えてございます。

具体的には人材育成の観点から、専門的な知識習得のため、研修の実施を愛知県など

関係機関に要望し、調査員の育成に取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、研修修了者を内部講師として市独自の職場内研修を実施し、有事に備えた体制づくりに努めていきたいと考えております。

また、人材育成だけでなく、罹災証明に関する規程やマニュアルの作成等、今後研究をしてまいりたいと思っております。

終わります。

No.6 ○議長(伊藤 清議員)

原田健康福祉部長。

No.7 ○健康福祉部長(原田一也君)

健康福祉部より、順次お答えさせていただきます。

まず、災害弱者の対策の強化、要援護者の名簿義務化と取り扱いについてでございます。

議員が申されますように、災害対策基本法の改正が4月の12日に閣議決定され、市町村長に要援護者名簿の作成が義務づけられたほか、本人の同意を得て、消防や自主防災組織等の関係者にあらかじめ情報提供ができる。また、名簿の作成に関して必要な個人情報を利用できることとなります。

本市では、平成23年度から災害時要援護者避難支援マニュアルに基づき、要援護者登録台帳を整備し進めているところでございます。

要援護者登録の際には、プライバシーに深くかかわる部分がありますので、豊明市個人情報保護審議会に諮りながら、慎重に取り扱いを進めているところでございます。

しかしながら、今回の改正では、名簿の作成に当たり、要援護者に係る情報について、内部で利用できることや、緊急時には本人の同意がなくても、関係者に情報提供ができること等も合わせて追加をされております。

今後は、個人情報の取り扱いに今以上の配慮は必要であると考えながら、また一層の推進を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、高齢者の支援のための1項目、ひとり暮らし高齢者の見守り強化についてお答えいたします。

現在、本市では毎年、民生児童委員のご協力を得て、市内のひとり暮らし高齢者を対象に、敬老訪問や年末見舞い等で直接本人の生活や身体状況を把握していただいております。

そこで、異常や異変があるようであれば、高齢者福祉課に連絡をいただき、包括支援センターの職員や生活援助員が直接対応をすることとしております。ケースによっては、介護保険の申請や福祉サービスの利用につなげることを行っております。

また、乳酸菌飲料を配布する安否確認訪問事業や給食を届ける配食サービス事業においても、業者より通報が入るシステムとなっております。

また、緊急電話設置事業におきましては、緊急電話により救急隊に通報が入ることにもなっております。

その他、生活援助としまして、ヘルパー派遣やシルバー人材センターのワンコインサービスも案内をさせていただいております。

このように安否確認のための各種サービス事業を多角的に実施し、社会福祉協議会や地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連絡を密にしながら、高齢者の見守りの強化に努めているところでございます。

続きまして、2つ目の在宅介護者の支援についてでございます。

国が推進する地域包括ケアの考え方の1つに、高齢者に住みなれた地域、住みなれた場所で生活していただく。すなわち、在宅で多職種が連携してサービス提供をするというのがございます。そのために、総合事業や24時間定期循環訪問介護・看護事業等を、各自治体が取り組み始めております。

豊明市においても、第5期介護保険計画において、24時間訪問看護・介護事業の実施に向けて、関係機関と協議を進めているところであり、これにより、介護者の負担軽減につながっていくものと考えております。

また、従前のサービスとしまして、経済的な負担軽減のため、介護用品の支給や家族で介護している方への慰労金の支給事業、また、寝たきり老人等の介護手当の支給につきましては、引き続き実施していくものでございます。

加えて、介護者の精神的な負担を緩和させるため、介護者のつどい・交流会を社会福祉協議会に委託して開催しております。

続きまして、3つ目の認知症の検診の導入についてでございます。

現在、市では認知症の検診制度はありません。

しかし、介護保険事業の中で2次予防事業対象者把握事業としまして、介護認定非該当者を対象に「お元気チェックリスト」を実施し、認知症のおそれのある人を把握することに努めております。

該当される方には、認知症予防教室である「大人の学校」への参加を促しています。

また、本人や家族の相談については、高齢者福祉課や地域包括支援センターで随時受け付けており、ケースによっては、認知症サポート医や認知症かかりつけ医を案内させていただいております。

続きまして、4つ目の男性介護者の支援についてでございます。

議員が申されますように、男性の介護者は年々増加しており、男性介護者の支援が社会問題化していることは認識しておりますが、有効な支援策がないのが現状であります。

先ほどご説明しました介護者のつどい・交流会に参加を促し、介護者同士の情報交換や意見交換による介護不安や介護ストレスの解消を図ったり、市内にあります地域包括支

援センター職員や担当ケアマネジャーと綿密に連絡を取り合い、介護サービスの組み合わせにより、少しでも介護者の負担軽減になるような体制づくりに努めているところでございます。

続きまして、5つ目の孤独死を防ぐための取り組みについてでございます。

高齢者福祉課が現在実施しています、さまざまな高齢者世帯に対する見守り、支援、相談事業等を組み合わせ、また、警察等関係団体とも綿密に連絡を取り合い防止に取り組んでいます。

また、ひとり暮らし高齢者の見守り強化でもご説明申し上げましたとおり、民生児童委員と協力し、高齢者世帯の状況を把握するとともに、市が業務委託をしています地域包括支援センター職員を中心に、直接現場へ出て高齢者世帯の支援をしております。

続きまして、健康づくりのためにから、ウォーキングについてお答えします。

保健センターが実施していますウォーキング推進事業としましては現在、ウォーキング推進委員として活動しているメンバーが17名おります。

このメンバーは、平成17年度に第1次の「とよあけ健康21計画」を策定したときの作業部会のメンバーと、その後、公募により参加したメンバーでございます。

作業部会の過程でウォーキングマップを作成し、翌年18年度から「ウォーキングマップのコースを歩こう」をキャッチフレーズに毎月1回、市民の方と一緒に歩くという活動を継続し、今年で8年目を迎えております。

平成24年度に、ショートコースとロングコースを整理し、市制40周年記念事業の一環で、ロングコースのマップを作成いたしました。

現在のメンバーの活動は、毎月第3金曜日に保健センターの担当スタッフとの会合を持ち、第4金曜日は市民と一緒に各コースを歩いております。市民の参加人数は徐々にふえ、毎回80～100人近い参加者がおります。

今後も市民の安全を第一に配慮しながら、事業の継続をサポートしていきたいと考えております。

終わります。

No.8 ○議長(伊藤 清議員)

伏屋行政経営部長。

No.9 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政経営部からウォーキングカードの発行についてご答弁をいたします。

さきの答弁のとおり、本市におきましては、多くのウォーキングイベントが開催されております。中にはカードが配布されているイベントもございまして、参加を記録することで次回の参加への誘因効果を発揮させ、健康づくりに役立っているものと考えております。

そういった観点から、本市におきましても、各種ウォーキングイベントで、横断的な記録ができるウォーキングがあれば、有効であるというふうに考えておりますので、今後、他市の事例等も研究しながら、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.10 ○議長(伊藤 清議員)

津田教育部長。

No.11 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育部から3点目の健康づくりのための1、本市でウォーキングの大会についてお答えいたします。

生涯学習課では、散歩やジョギング、ウォーキングも含め、体を動かす全ての運動をスポーツと捉え、健康増進や生きがいづくりにつながる事業を展開し推進しております。

その具体的な事業として、主な事業をご紹介しますと、まず1点目に、毎月第1日曜日に実施しております「市民歩け歩け運動」、これがございます。

この運動は毎月平均で約380の方が参加されてみえます。参加者にはウォーキングカードを発行し、参加回数に応じて記念品をお渡ししております。

次に、2点目としまして、年2回、春と秋に実施しております「自然歩道を歩く会」があります。歩くコースは豊明市内ではありませんが、自然に親しみながら、相互の思いやりの心や忍耐力、連帯感を培うとともに、運動不足の解消を目的とし、毎回70名から80名のご参加をいただいております。

3点目には、「市民ウォーキング大会」を開催しております。毎年1回、11月ごろに市内の名勝地などをめぐるコースを設定し、約8キロ、25名程度の参加者でウォーキングを楽しんでいただいております。

以上、生涯学習課、体育館で行っている事業でございます。

以上、終わります。

No.12 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

一色美智子議員。

No.13 ○9番(一色美智子議員)

順次、再質問をさせていただきます。

まず、1項目の本市の取り組みについてからいきます。

最初に、BCPについてお聞きいたします。

先ほど、BCPについて策定の準備をしているということでもあります。今後、地域防災計画が改定されていくと思いますが、それとは別にBCPを計画して策定していくのか、その辺のところのお話を聞かせてください。

No.14 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.15 ○市民生活部長(石川順一君)

来年度以降の予算に係ることではございますが、費用や人的なことも考えられますので、地域防災計画に盛り込んでいくのか、また改正後に別に策定するのか、今、検討しているところでございます。

終わります。

No.16 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.17 ○9番(一色美智子議員)

BCP策定に当たり、今後の体制や優先業務の特定など、具体的な策定手法や今後の方向性については、どのように考えてみえるか、伺います。

No.18 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.19 ○市民生活部長(石川順一君)

想定危機が幾つか考えられますが、地震だけを考えれば、各課における業務の抽出や非常時の優先順位などをつくること、またその後、行政全体として業務の優先度をまとめ、目標、復旧期限の設定、リスクの分析などを行い、復旧計画を策定していくことになると考えております。

終わります。

No.20 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.21 ○9番(一色美智子議員)

このBCPの策定には、かなりの専門的な知識が必要となってまいります。今の職員だけでやられるのか、それとも新たに経験のある人材を雇用して配置していくのか、その辺のところを伺います。

No.22 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.23 ○市民生活部長(石川順一君)

BCP策定には相当な経験が必要となってまいります。職員だけでできるとはなかなか難しいと考えられますので、専門とするコンサルタントへの委託とか、阪神・淡路大震災や東日本大震災で復旧・復興に当たった経験のあるそういった方、人材を登用することも考えていきたいと考えております。

終わります。

No.24 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.25 ○9番(一色美智子議員)

今、経験のある人材も考えていきたいということですので、1つの例として、千葉県船橋市では危機管理監を新設して、防衛省に人材紹介を依頼して、小面接を経て、自衛官のOBを任期付職員として採用をされたそうであります。

職務としては、災害発生時の本部長である市長への助言や関連機関への連絡、協力要請、また地域防災計画などの修正、立案、市民への啓発指導、職員教育などをされているようですが、今回、質問させていただきましたBCPだけではなく、来年度、地域防災計画の改定作業を予定されているようではありますが、実効性のある計画にするため、来年度、防災計画を見直すとき、また改定作業をするときから、本市でも専門知識を有する人材がもう絶対に必要ではないかと思っておりますが、どのように考えてみえますか、伺います。

No.26 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.27 ○市民生活部長(石川順一君)

愛知県ですとか、それ以外の自治体、まあ近隣では瀬戸、みよし、大府などでも、危機管理監ですとか防災監といったような職の人材を配置している例もございます。

災害時の初動対応ですとか、その経験を生かせる人材の導入を検討していきたいと、そのように考えております。

終わります。

No.28 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.29 ○9番(一色美智子議員)

今、「検討」と言われましたが、検討していたら、来年度の防災計画の改定に間に合いませんので、必ず専門の職員を雇用していただきまして、進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、地元企業におけるBCP策定支援の取り組みについてお伺いいたします。

企業に対するBCPは、中小企業庁が策定指針を公表しております。愛知県では「あいちBCPモデル」、中小企業、中小商業、サービス業向け事業継続計画策定マニュアルで講習会を開催しております。

しかし、BCPの人気度、普及はまだまだ低いのが現状であるそうです。

そこで、伺いますけれども、本市として地元企業におけるBCPへの取り組み、例えば講習会とか研修会の参加等の現状把握については、どの程度されていますでしょうか、伺います。

No.30 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.31 ○市民生活部長(石川順一君)

現在の市の防災計画の中に、市内の防災対策の基礎体力を上げるために、市内の主要な企業や金融機関など、災害直後にも市民生活に直結した企業が、業務が再開できるようなBCP策定をという記述がございます。

これは企業努力を促すということでございますが、支援のための、今申されました情報提供等を積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

終わります。

No.32 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.33 ○9番(一色美智子議員)

稲沢市では現在、市内の企業 2,000 社に対して、企業防災アンケート調査を行ったそうなんです。

で、その実態を把握して、今後の防災対策の充実に向け取り組んでいるとお聞きいたしました。

このアンケートの中には、BCPの件についても項目がありました。本市でも関係団体と連携をしながら、実態把握にもっと取り組むべきだと考えますが、そうすることによって、企業の防災意識も高まってくると考えますが、いかがでしょうか、お聞きいたします。

No.34 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.35 ○市民生活部長(石川順一君)

そのような形で進めてまいりたいと思っております。

終わります。

No.36 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.37 ○9番(一色美智子議員)

豊明市の地域防災計画の第1編、総則、災害予防計画編、第2部の災害予防計画第2節の企業防災の促進の中に、「事業継続計画BCPの策定促進といたしまして、普及啓発活動、県・市及び商工団体等に企業防災の重要性や事業継続計画、BCPの必要性について積極的に啓発していくものとする」。

また、情報の提供といたしまして、「企業が事業継続計画、BCPを策定するためには、想定リスクを考える必要があり、そのため県及び市はそれぞれが策定している被害想定やハザードマップ等を積極的に公表するものとする」とあります。

市として、これまでの取り組みと今後については、どのようにお考えでしょうか、伺います。

No.38 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.39 ○市民生活部長(石川順一君)

これまで、なかなか企業にまで積極的な情報提供ができなかった部分がございますので、今後は企業に対しましても、そういった防災計画の情報等を積極的に提供してまいりたいと、そういうふうを考えております。

終わります。

No.40 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.41 ○9番(一色美智子議員)

よろしくお願いいたします。

情報提供はもちろんなんですけれども、広報啓蒙にも努めていただきたいと思います。で、BCPは非常に大きな問題であると思います。当然、急がなければなりませんし、また慌て過ぎてはいけないかなと思います。

東日本大震災のさまざまな検証、また豊明市の職員の方が行っていらっしゃるというお声も伺いました。そうした現場の声など、いろいろと総合的に検証していただきまして、その中で地域防災計画との整合性を図りながら、策定に向けて取り組んでいただくことが大事ではないかなと思いますので、その辺のところをよろしくお願いいたします。

また、企業につきましては、企業の事業継続、早期再建は、市民の生活再建やまちの復興にも大きな影響を与えることになってまいります。今後、企業の防災、事業継続への取り組みの支援にも力を入れていただきたいと思いますし、そのことに大きく期待をいたしたいなと思います。

次に、要援護者名簿に進んでいきたいと思っております。

災害時の要援護者名簿が義務化され、本市でもかなり進んでまいりましたが、先ほどの答弁でもありましたが、民生児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織などに名簿を提供したといたしましても、その方たちが被災することも考えられます。

そうすると、要援護者の方を救助したくても、名簿で確認できないため、的確に対応できるか懸念がされておりますが、そのための対策はどのようになっておりますか、伺います。

No.42 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.43 ○健康福祉部長(原田一也君)

災害時要援護者名簿に基づき、各区・町内会長様には、災害時要援護者の個別支援台帳の作成をお願いしております。

昨日、三浦議員のご質問にもお答えしましたが、その取り組みについて、阿野北町内会が各支援者を決めて、災害があったときに、その支援者が要援護者を支援するというような体制を参考にしながら、今後PRに努めていきたいと思っております。

以上でございます。

No.44 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.45 ○9番(一色美智子議員)

きのう、三浦議員の質問の中で、阿野の北町内会のモデル的な取り組みという答弁がありました。清須市のある地域でも近隣支援体制づくりとして、災害時要援護者に限らず、災害が発生したとき、災害のおそれのあるとき、支援が必要な高齢者や障がい者の方に対して、災害情報の伝達や避難の手助けを、今住んでいる地域の中で要援護者1人に対してグループで支援を行っているそうです。

このような体制を今「PR」と言われましたが、1日も早く普及してはと思っておりますが、今後の流れなんかはどのようになっていますでしょうか。

No.46 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.47 ○健康福祉部長(原田一也君)

清須市の取り組みについては、ある程度情報は持っております。大変参考になる部分もございますので、今後、内部で活用方法について検討してまいりたいと考えます。

終わります。

No.48 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.49 ○9番(一色美智子議員)

1日も早く普及、構築ができるよう力添えのほうをよろしく願いいたします。

次に、避難所ということでちょっとお聞きいたします。

以前、防災訓練を4年サイクルで行っていると伺いました。今年度、最終年度に当たりませんが、来年度以降の防災訓練の計画はどのように行っていくのか、伺います。

No.50 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.51 ○市民生活部長(石川順一君)

現在、市内全地域で順に防災訓練を行えるよう、毎年、小学校区3カ所を3カ年、中学校区1カ所の4年サイクルで行ってございます。

小学校区では、避難所運営の訓練を中心に行い、4年に1回の中学校では、関係機関との連携訓練を実施してまいりました。本年が4年サイクルの最終年ということで、8月に大宮小学校、唐竹小学校区で、1月に双峰小学校区で避難所訓練を主とした訓練実施を計画しております。

来年度からは新たなサイクルとなりますので、また、新たな計画を立てて実施するという予定をしております。

終わります。

No.52 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.53 ○9番(一色美智子議員)

以前にも質問させていただきましたが、その中にお泊まり訓練を企画され、来年度以降の計画の中に入れてはどうかと思います。その辺の答えをお願いいたします。

No.54 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.55 ○市民生活部長(石川順一君)

お泊まり訓練につきましては、時間的制約や学校施設での利用ということの問題もございりますが、区ですとか町内会、自主防災会などが地域の公民館施設で実施して、自発的、自主的に実施していかれるということであれば、私どものほうからご協力をさせていただくというような形で進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.56 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.57 ○9番(一色美智子議員)

次に、罹災証明書の件を伺ってまいりたいと思います。

昨年3月議会で質問をさせていただきました。そのときの答弁が、「24年度に一度、システムの操作訓練をやろうということで、今検討をしているところ」という答弁でしたが、その後の進捗状況、また職員の育成についてはどうお考えでしょうか、お聞きいたします。

No.58 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.59 ○市民生活部長(石川順一君)

今、その職員のシステムの稼働のテスト、人材育成についても、まだ緒についてないというような状況でございますので、先ほども申し上げましたけれども、今後進めていきたいというふうに考えております。

終わります。

No.60 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.61 ○9番(一色美智子議員)

これはぜひ、システムの操作訓練をやっていただきたいと思います。

これも先ほどのBCPと同じく人材の確保が必要であります。被災者支援システムを構築したとしても、それが緊急時にどのように使いこなせるかがポイントになってまいります。

平常時から被災者支援システムを整え、そのための人材育成は不可欠になってまいります。

また、住宅の被害状況の調査についても、専門的な知識が必要です。そのための職員を育成し、専門職、例えばこれは家屋調査士とか建築士等を確保することも絶対に必要です。各市町村も専門職の人材確保に必死になってまいりますので、おくれることのないようお願いいたします。

次に、高齢者支援のための2番の在宅介護の支援についての質問をさせていただきます。

紙おむつなどの介護用品の購入券の給付を現在、市で行っていただいておりますが、対象者は介護保険制度の要介護4または5の方で、住民税非課税世帯となっておりますが、先日、市民相談を受けましたが、その中で今現在、住民税は非課税ではないのだけでも、生活が非常に厳しい状態で、紙おむつ1つ買うにも、そこらじゅうのお店をいろいろ見て回って、一番安いお店で買っているというお話を伺いました。

介護用品の給付について、1、本市と他市の状況はどのようなのか、2つ目に、現在、対象者は何人みえるのか、対象条件の緩和はできないか、この3点をちょっと伺います。

No.62 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.63 ○健康福祉部長(原田一也君)

まず、近隣市町での状況でございますが、東郷町では介護用品の購入に関しては、月額4,500円の助成をしております。日進市では月額5,000円の助成、長久手市は年収200万円以下の方に対し、年額5万円を限度に助成をしております。また尾張旭市では、現金ではなくて、紙おむつの現物支給を月30枚に限って行っております。

2つ目のご質問ですが、豊明市の紙おむつの対象者なんですが、24年度実績で476人、それと先ほどもご質問の中にもありましたが、社会福祉協議会では市県民税が40万円以下の世帯を対象に紙おむつを支給しております。これですと、大部分の世帯が該当してくるかと思ひまして、これについては昨年度、70万円で利用者が27人というような実績が上がっております。

終わります。

No.64 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.65 ○9番(一色美智子議員)

続けて、伺います。

高齢者外出支援事業として、タクシーの利用券の給付を今行っておりますが、これも給付状況、対象者、利用率を伺います。

タクシー利用券の初乗り500円相当、このタクシー利用券ですが、これも市民の方からの要望ですが、本人の用事のために、例えば病院に薬をもらいに行くとか、配偶者も利用できないかというお声ございましたが、そのことについてもお聞かせください。

No.66 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.67 ○健康福祉部長(原田一也君)

タクシーチケットの24年度の実績ですが、136人の方に6,072枚を発行し、その利用額は165万5,450円となっております。利用率からいきますと、約54%ほどでございます。

議員のご質問の中に、介護をしている配偶者等にも利用制限の枠を広げたらということでございますが、そもそも高齢者外出支援事業は、高齢者の外出促進、閉じこもり予防と自立の促進を促すという事業の目的でございます。

介護者に対する支援とは異なる制度設計でつくられておりますので、今のところは考えておりません。

終わります。

No.68 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.69 ○9番(一色美智子議員)

残念です。今、外出促進、閉じこもり予防ということですので、もう一つ聞かせていただきます。

タクシー利用券、要介護4、もしくは5の方が使われるのですから、当然、お迎えに来ていただくことになると思います。

お迎え料金が大体200円ぐらいかかります。そうすると、タクシー利用券1枚だけでは行くことはできません。この利用券を1回に2枚使うことはできないでしょうか、伺います。

No.70 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.71 ○健康福祉部長(原田一也君)

タクシーチケットはチケット制で渡しておりますので、そのチケットを1回、2回というふうな形で渡していただければ結構でございますが、ただ枚数がなくなってしまうたら、それ以降は使うことはできないということになります。

以上でございます。

No.72 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.73 ○9番(一色美智子議員)

確認させてください。一度に2枚、使うことはできますか。

No.74 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.75 ○健康福祉部長(原田一也君)

そのあたり、少し確認させてください。

No.76 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.77 ○9番(一色美智子議員)

いろんな対象条件の緩和は難しいのかなということは思います。

どんな支援にもどこかで線引きをしなければならないというのは理解をいたしますが、ほんの少しの経済的な支援が、介護者のメンタル面においてプラスの効果を生み出す、そういうことにつながるのではないかなと思います。

介護というのは排せつに始まり、排せつの世話に終わるというお話をお聞きしたこともあります。

また、タクシーチケットもぜひ、できればいいなと思います。この制度はいろいろと検証していただきまして、一番使いやすいようにしていただきたいなと思います。

で、タクシーの利用券なんですけれども、ほかのところでは、80歳以上の方には要支援1以上の方に給付しているところもありますので、これを含めて、対象条件の緩和を真剣に検討していただきたいなと思います。

で、先ほどの回答、出ましたでしょうか。

No.78 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.79 ○健康福祉部長(原田一也君)

1回の乗車で1枚ということでございますので、1日に病院に行く、帰りということ、2枚使っていただくことは可能でございます。

以上でございます。

No.80 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.81 ○9番(一色美智子議員)

タクシーチケットの給付枚数は変わりません。ふやせと言っているのではありませんので、一度、これも検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、認知症ということで、若年認知症についてお聞きをいたします。

これは18歳から64歳で発症する認知症のことですが、65歳以上の老人性認知症と同様で、アルツハイマー病や脳血管型などがあります。

物忘れ、言語障害などの症状があらわれ、患者数は全国で約4万人とされていますが、普通の認知症とは違っていて、多岐にわたるサポートが必要になってまいりますけれども、本市の取り組み、患者、家族へのサポート体制はどのようになっていますでしょうか、簡潔にお願いいたします。

No.82 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.83 ○健康福祉部長(原田一也君)

若年性認知症の中には、原因がつかめている脳血管性認知症やアルコール性認知症、それと原因がつかめていないアルツハイマー型認知症やパーキンソン病等がございます。

原因がつかめている認知症の場合は、生活習慣病の予防として、日常生活での生活習慣の改善等が予防につながりますが、原因がつかめていない認知症については、予防対策も難しいのが現状でございます。

健康推進課では、若年性認知症の予防に特化した事業としての取り組みは実施しておりませんが、特定健診や特定保健指導における生活習慣病の予防及び改善等の事業は実施しております。

また、情報の1つとしまして、厚生労働省の若年性認知症施策として、平成21年度に若年性認知症に係る相談コールセンターが全国で1カ所設置されており、大府市にある認知症介護研究・研修大府センターに21年10月1日から開設されました。

そこでは、専門的教育を受けた相談員が若年性認知症に関する医療や介護、生活支援、就労支援などの面で相談を受け、医療や福祉の専門機関への紹介をしているということでございます。

終わります。

No.84 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.85 ○9番(一色美智子議員)

若年認知症の予防としては、本市としての取り組みはどのように考えているのか、伺います。

それと、これも市民の方からなんですけれども、地域包括支援センターは65歳以上となっておりますので、若年性の認知症の相談は、どこの窓口に行ったらいいのかというご相談がございました。

その若年認知症の方に対する対応はどこの窓口でやられるのか、それも一緒にお答えください。

No.86 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.87 ○健康福祉部長(原田一也君)

保健センターにおいて、まあ健康相談を実施しております。

その中でですね、幅広い年齢を対象としておりますので、相談があれば、必要に応じて専門機関等を紹介させていただくというようなことでございます。

また、認知症についての出前講座等をやっておりますので、ご依頼があれば、出向いて行ってお話をさせていただくというような対策をしております。

終わります。

No.88 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.89 ○9番(一色美智子議員)

しっかり対応のほうをよろしく願いいたします。

男性介護者の支援ということで、ちょっと聞きたいなと思うんですけれども、女性介護者

と大きく違うことは、まず男性介護者は愚痴を言わないということでもあります。

めったに男性は弱みを見せません。そして、介護に対してはもう完璧にこなそうとしている姿がうかがえます。

男性はなかなか相談をしません、地域包括支援センターなどに寄せられている困り事の内容については、どういうものがあるか、わかればお聞かせください。

No.90 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.91 ○健康福祉部長(原田一也君)

男性介護者から相談ということで上がってきたということの詳細については、つかんでおりませんが、ただ、介護者の集いとか交流会において、男性の介護者の参加を促して、その中の意見を今後吸い上げて対策をする、もしくは第6期介護保険計画を策定する段階で、いろんなアンケート項目をつくりながら、この中で男性介護者の声を聞いていく、そういったような取り組みをしていきたいと考えております。

終わります。

No.92 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間5分であります。

一色美智子議員。

No.93 ○9番(一色美智子議員)

男性介護者の集いとか、男性の介護者が集まって情報交換ができるところをつくっていただきたいなと思います。

今、現実にはあるんですけども、男性に特化したものがないものですから、もう本当にそこにちょっと力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと最後に、在宅介護にかかわる方のお声を聞き、介護者を見守る取り組みとして、市長にちょっとお伺いいたします。

「先の見えない介護」とは、よく言われておりますが、介護にはいつまでという期限がありません。いつ来るかわからないゴールに向かって、ひたすら走り続けなければなりません。そこに介護される側も介護する側も悶々としてしまうという声を聞いたことがあります。

その方々に、市長からの温かい言葉かけのメッセージとともに、悩みなどお声をお聞かせくださいなど、介護者の精神的な面での支援として、直接目に見える形での取り組みをされてはいかがかなと思います。市長の考えをお聞かせください。

No.94 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.95 ○市長(石川英明君)

まあこれからの介護というのは、さらにです、複雑化、多様化していくという傾向になろうというふうに思っております。

そんな意味では、現実的に現場の声を聞くということも必要だし、また、皆さんの意見を集約したり、また、こちらからお願いをしていくというようなことも出てくるというふうに思っています。

そんな意味ではですね、今、一色議員の言われた部分につきましては一度、一考させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

No.96 ○議長(伊藤 清議員)

一色美智子議員。

No.97 ○9番(一色美智子議員)

ぜひ、やっていただきたいなと思います。

予算はかかりませんので、本当に市長の温かい心を示すことによって、どれだけ介護している方が救われるかと思います。

本当に市が、市長がみずから介護者に寄り添うことで、介護者は家族を支えている自分が認められたこと、そして、見守っていただいているとの実感で、市長を、市を、より身近に感じることができるのではないかなと思いますので、いち早くやっていただきますように、よろしく願いいたします。

で、健康づくりのためにということで、ウォーキングなんですけれども、歩くことは、ウォーキングすることは、病気を防ぐことにもなると言われております。

この4月から今後10年間の日本の健康目標を定めた「健康日本21(第2次)」がスタートをいたしました。ここでの中心課題、健康寿命の延伸でも、糖尿病対策が重要な柱になっております。肥満予防、運動不足解消に、まず1日、7,000歩を目標に歩くといいとされております。

ぜひ、このウォーキングのイベントを、市を挙げて行っていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

No.98 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、9番 一色美智子議員の一般質問を終わります。
ここで、10 分間休憩といたします。

午前10時55分休憩

午前11時9分再開

No.99 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 川上 裕議員、登壇にて質問願います。

No.100 ○1番(川上 裕議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして登壇での一般質問を始めさせていただきます。

3月議会では、広報と総合計画、マニフェストとの関連で、市民に発信することを中心に質問させていただきました。

今回は、市民の声の吸い上げに目を向けていきたいと思えます。

市長は、市長マニフェストの市民参画と人づくりの中で、徹底した情報公開と提供をうたっています。

市長は常々、公募等により市民参画の機会を拡充し、重要なことは市民参加のもとで決めていくとも言われてみえます。

このことは、地域自治を進める上でも大変大切なことと認識しております。市長は市民の代表者であり、私も市民に選ばれ、市民の声を市政に反映しなければならない立場であることは、認識しているところであります。気さくであった市長と議論できることを楽しみにしております。

そこで、豊明市における市民参画の実態、市民の声の実情について、一端ではありますが、お聞きしていきたいと思えます。

昨日の一般質問で市民の声、地域担当制、あるいは事業仕分けに関連しての質問がありました。重なる部分もあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。今回のキーワードは市民の真の声です。

それでは、市長マニフェストの「市民参画と人づくり」について。

1番、豊明市の委員会、審議会等の機能と意義について。

平成23年度の実績によると、23年度は59ある委員会、審議会等で561名の委員の方が登録されています。全て開催されますと、報酬は約1,500万円ほどになります。

23年度は、そのうち42の委員会等が開催され、また、認定委員会のような介護認定等の審査会を除くと、31委員会、438名の方が参加して、報酬は約570万円が支給されてい

ます。

そこで、お尋ねします。

①その委員会の数、開催された数、参加委員の数、報酬等の適正度については、どのように判断してみえますか。

②委員会、審議会等は、主に有識者、関連団体、公募等の委員で構成されています。重複している委員、豊明市民でない方もみえますが、438名という一般の多くの方が参画していることは、大変価値のあることと思います。そのことについて、どのような認識をお持ちになっているか、お聞きします。

③59の委員会、審議会等、全体を統括している部署は企画政策課ですか。それとも、それぞれの担当部署ですか。

④24年度も含め、公開されている各委員会等の議事録資料等を見ますと、行政に密着したもの、当たりさわりのないもの、議論の内容の濃いもの等、さまざまですが、委員会、審議会等の決定事項とか、答申事項がどういう形で評価され、そして行政、政策等へのどの程度どのように反映されているか、お聞きします。

⑤委員会、審議会以外のほかの手段で市民の声をどのように吸い上げていますか、お聞きします。

2番、事業仕分けについて。

25年度の事業仕分けの実施についての説明の中で、「予算の削減ありきではなく、事業の必要性やあり方を外部の視点を取り入れ、公開の場で市民と一緒に事業を最適化し、持続的な行政運営を目的とし、事業の最適化とともに、市民の市政参画意識の高揚、行政の説明責任及び職員の意識改革を図り、市民自治によるまちづくりを推進する」として

います。

そこで、お尋ねします。

①24年度に実施した事業仕分けについての全体の総合評価と、特に市民参画という意味から見て、どのように評価されているか、お聞きします。

②その24年度の評価を受けて、7月に予定されている事業仕分けへの基本的取り組み姿勢についてお聞きします。

以上で壇上での質問を終わります。

No.101 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.102 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

それでは、順にお答えをしていきたいと思っております。

まず、市長マニフェストの「市民参画と人づくり」についての1番の、豊明市の委員会、審議会等の機能と意義についての①、その委員会数、開催数、参加委員数、報酬の適正度については、どのような認識を持っているかということでございます。

委員会等の審議内容等により、開催数だとか委員の数というのは当然異なってきます。異なってくるんですが、一律の適正度の設定というのは、そういうことからいって、なかなか困難であるとは思いますが、担当課により、その辺については十分精査をして、委員会を開催しているというふうに考えております。

設置だとか任命等の運用につきましては、さらに附属機関の設置等に関する要綱に基づいて、適正に運用しておるといふふうに考えております。

そして2番目の、委員会、審議会等は主に諸団体、有識者、関連団体、公募等の委員で構成されています。先ほど議員がおっしゃったように、438名という人が参画しているんですが、それについてどのような認識を持っているかということでございます。

委員会等で市政の重要事項を審議をしていただいております。多くの方が参画し、外部の方の意見を反映できるために、非常に重要であるというふうに考えております。

附属機関等の設置要綱では、附属機関等における女性の委員の割合が30%以上になるように努める規定だとか、年齢規定で原則70歳以下の者を選任するだとか、1人で5つ以上の委員会を持たないだとか、1人で10年以上やらないだとかというような規定がされておまして、特定の人に偏らないように、幅広い人材を登用できるように規定をいたしているところでございます。

また、活発に審議をしていただいていることにつきましては、先ほど川上議員がおっしゃったように、大変有意義であるというふうに私どもも感じておる次第でございます。

そして3番目の、59の委員会、審議会等、全体を統括している部署は企画政策課ですかという、そういうお問い合わせでございます。

委員会等の設置、任命等は担当課で行っておりますが、全体の統括は企画政策課のほうで行っております。

先ほど申し上げました男女比や年齢などのチェックをですね、事前に委員を任命する前に合議が回ってまいります。企画のほうでチェックを行って、著しくその要綱から外れた、例えば女性が1人もいない委員会ができるだとか、1人で幾つも兼ねているだとかという、そういったことが見つければ、そのときに担当課と協議をして、何とかその目標に近づけるようにということをやっておりますが、各委員会によってかなり、それはどうしてもこの人しかだめですというようなこともございますので、なかなかその辺については難しい部分もあるというふうに認識をしております。

それと4つ目のご質問で、24年度の開催実績から委員会、審議会等の決定事項とか答申事項が、どういう形で評価され、政策に反映をされているかということでございますが、基本計画や施策の策定、進行管理、公共施設の運営方針などについて、委員会等の決定は大きく反映をされております。

行政改革審議会だとか豊明市報酬審議会だとかというのは、市長が諮問をして答申をいただくと、ほぼそのとおりの内容で計画のほうも策定していくし、特別職の報酬審であれば、そのとおりの報酬に決定をしていくというようなことで、非常に大きくその意思決定というのは反映をされているというふうに考えております。

そして5つ目の質問で、委員会、審議会以外の他の手段で、市民の声をどのように吸い上げてきたかということですが、その委員会や審議会に諮問した件につきましては、パブリックコメントを実施しております。

ひまわりバスの路線変更や都市計画道路桜ヶ丘沓掛線では、タウンミーティングを実施をしたところでございます。

また、必要に応じて、グループインタビューやアンケートも実施をいたしております。

次のご質問で、事業仕分けのほうに移りたいと思います。

まず、最初のご質問です。

24年度に実施した事業仕分けについて、全体の総合評価と市民参画という意味から見ると、どのように評価をされているかということですが、

昨年度、市民判定人として延べ51名、当日の傍聴者の139名の方にご参加をいただきました。

市民判定人の方の感想は、みんなで頑張りたいとか、いい豊明市にしていきたいなど、前向きな感想が聞かれました。本年度も多くの方にごらんいただきたいというふうに思っております。

しかしながら、先ほど申し上げた139名の当日の傍聴者というのは、やはり少なかったであろうというふうに考えております。

7月1日の広報では、見開きで事業仕分けをやるというようなことも、案内をさせていただきます。

あと開催時期についても、昨年は9月議会が終わってから開催をさせていただきました。非常に次年度の予算反映にタイトなスケジュールというふうになってしまいましたので、本年度は来月の13日、14日、2日間にわたってやるというふうに変えたものでございます。

それと事業選定とか市民投票の方法についてですが、昨日も藤江議員のご質問にもお答えしましたが、市民投票の方法を市役所と出先の投票箱、あとインターネットによるものだけではなくて、今回は市民判定人の方を応募するときの2,000人の封書に、どのような事業が適当であるかということ、あわせてアンケート方式によって、3つまで書けるようにいたしました。

その結果、180人の方からご回答をいただきまして、480項目についてのご意見をいただくことができました。

こんなような反省も踏まえながら、今年度について実施をしていこうというふうに考えております。

そして、先ほどのことで、昨年度の反省をもう少し申し上げますと、職員のほうも資料作

成などの準備から事業の必要性を見詰め直して、市民の方や仕分け人の方からの意見によって、いろんな気づきがあったと思います。

そうしたことを他の事業にも生かしながら、全ての事業を我々が独自に見直すことができるように、そういうスキルを、ぜひ今年の仕分けを通じて獲得したいというふうを考えております。

以上です。

No.103 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.104 ○1番(川上 裕議員)

それでは順次、質問させていただきます。

1番の委員会、審議会等の機能と意義についてでございますが、まず59ある委員会、審議会のうち、57委員会等が条例、規則、要綱等で設置されていると思います。

そのほかに自主的というか、義務とされていない委員会というものがあれば教えていただきたい。どのぐらいあって、委員がどのぐらいいるのかということをお聞きしたいと思います。

No.105 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.106 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

私どもが把握しておりますのは、59の委員会でございますので、差し引き2委員会ということになるかと思います。

ちょっと人数については把握しておりません。申しわけありません。

No.107 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.108 ○1番(川上 裕議員)

逆に、そして既に目的を達成して、まあこの1～2年で解散はしてないかもしれないですけども、事実上、開催されていない等を含めて、必要がないと思われるような委員

会等がありますか。あれば件数を、概略で結構です。

No.109 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.110 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

平成 22 年度から 24 年度にかけまして、第 5 次行政改革の第 3 次アクションプランの中にも、不必要なそういう附属機関があれば、積極的に見直しを図ることという、そういう項目がございます。

それに基づきまして調査して、検討をしました委員会が 7 つございます。その 7 つのうち、1 つは廃止をすることになりました。あとの 6 つについては検討しましたが、結果的には廃止には至らなかったということでございます。

以上です。

No.111 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.112 ○1番(川上 裕議員)

そうしますと、大差なく 57 委員会が開かれて、438 名が活動されたという解釈でよろしいですね。

はい、次に行きます。

介護認定委員会のような専門的な委員会を除いた委員会等の中で、市長の諮問を受けて進めている委員会、審議会はどの程度ありますか。

No.113 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.114 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

先ほど申し上げたですね、豊明市表彰審査委員会やら防災会議、総合計画審議会など、合わせて 13 件が市長の諮問を受けて開催をいたしております。

以上です。

No.115 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.116 ○1番(川上 裕議員)

やはり委員会に対しては市長の諮問ということで、市長の意思が入っていくということが大切かなと思っておりますので、13件ということで理解しておきます。

次に、委員会、審議会等を統括しているのは企画政策であるということでしたね。担当は担当課でやっているということで、ご答弁をいただきましたけれども、何といたらいいんですか、委員会の結果だとか内容を吟味する、そして管理をしていく、総合的にまとめるというような部署というか、そういう仕組みはあるのでしょうか。

No.117 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.118 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

現在、そのような仕組みはございませんで、各課の中で委員会の審議等は、それをまあ消化する形で政策につなげていくという、そういう形をとっております。

以上です。

No.119 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.120 ○1番(川上 裕議員)

そうすると、わかりやすく言うと、各課ですっと通り過ぎてしまったら、何も上には上がってこないという解釈でよろしいですか。

No.121 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.122 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

確かに、そういった側面もあるとは思いますが、必要なことは幹部会とか経営戦略会議に出されまして、協議をすることになっておりますので、全く素通りということはないかと思いますが、ただ、その課が幹部会や経営戦略会議に出す必要がないというふうに判断をする場合も、ないとは言いきれませんので、そういうことも考慮には入れないといけません。

るので、そういった総合的な仕組みを考えていかななくてはいけないというふうには感じます。

以上です。

No.123 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.124 ○1番(川上 裕議員)

ぜひ、そういう目で見ていただくようなことをやっていただきたいと思います。

次に、報酬について伺います。

外部の委員を、特に市外、遠方の方でも、そのテーマにふさわしい見識が高くて、特に招集したい人がいるといったような場合ですね、多分今、一律の報酬だと思うんですが、柔軟にそういう方々に対して高い報酬だとか、市外の方の交通費の支給だとかというようなことも考えて、進めていくというようなお考えは今現在、おありですか。

No.125 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.126 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

現在、4時間を超えるものについては7,200円、4時間以内のものについては5,000円ということで、報酬をお支払いしております。

今、議員がおっしゃったような、例えば本当に東京から来ていただくかということでありますと、宿泊だとか当日の交通費だとかも、当然必要になってくるわけですが、現在ですね、そうした事例というのがないわけではありますが、必要があれば、そういうことも考えていけないといけないと思いますが、現在のところ、そうしたシステムにはなっておりません。

以上です。

No.127 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.128 ○1番(川上 裕議員)

市民の貴重な声を聞くということです。そういうことも、これからはぜひ考えていただきたいと思います。

これだけの59ある委員会の中で、438名の方ですから、その方たちは多分、2年とか3

年でかわられるんだと思うんですけれども、その都度、その都度、大切な事業のときに、そういうふさわしい方を呼んでもらうということも必要かなという気がしておりますので、その点もひとつご配慮を願います。

それから、④の委員会等で、特に市民参画の面で政策的に反映されていると思われる委員会の事例では、先ほど部長も言われましたけれども、行政改革推進委員会というようなお話が出ました。

私が傍聴とか議事録から判断しますと、行政改革推進委員会と協働推進委員会が挙げられますが、その点はいかがですか。

また、ほかにもあれば1~2、例を挙げていただければと思います。

No.129 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.130 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

私も全部を掌握しておるわけではありませんが、自分の知る範囲では総合計画審議会なども、非常に市民の方を交えて政策の論議が活発になされるという意味では、そういう政策的な委員会であるということが言えると思います。

以上です。

No.131 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.132 ○1番(川上 裕議員)

それでは、そのことに関してですけれども、市民参画と人づくりに関して、3月議会での市長の施政方針、また予算特別委員会においても、市民討議会、地域担当職員制度の議論がありました。

地域担当制度の目的の中で、市民と職員と一緒に考え、地域の声を幅広く聞く環境をつくりたいという点では理解できます。

しかし、その前に、まだ地域の実情を本当に知っていただくような準備、検討をするべきことがあるのではないかと私は感じています。

そういう意味で、他市の現状、実態はどうであるかというのを少しお話しさせていただきますが、市民の声をつかむという点で、地域担当制を導入している他市の例を少し紹介させていただきます。

ちょっと話が長くなりますけれども、ご存じの方も多いかと思いますが、例として北海道の

稚内、兵庫の三田市、千葉の習志野、それから隣の豊田市。

特徴として、習志野市を除いて稚内、三田、豊田市は、市面積が 200 キロ平米、豊明の約 10 倍ですね。しかも人口が急に増加していた背景があります。そして人口増加率日本一の習志野を初め、三田、豊田は人口が増加している中で、まちづくりのコミュニケーションづくりに苦労しているという背景があります。

共通して言えることは、人口の急激な増による多種多様化と、環境の整備や改善が追いつかないという状況であったということです。

導入時期は、市によって 30 年、10 年、1 年とばらばらですがけれども、いずれも職員の負担増は今なお課題となっているようでございます。特に1年の稚内ですか、ここでは今、模索をしているというようなところでございます。

その中で、豊田市の話を知ることができたので、紹介したいと思います。

市民の声、地域の声を聞き、地域と密着しているという1つの事例です。

豊田市では 12 自治区、豊明でいう区相当ですね。その 12 の自治区とは別組織で、27 区の中学校区で平成 17 年に地域会議というのを設置しております。

ですから、区会だとか、そういったものとはまた別の組織で、市民で立ち上げたものでございます。

名古屋では一時騒がれていました地域委員会は、まあ6地域でできただけで、ちょっと終わっております。進んでいないとのこと。

大事なことは、先ほどの各市それぞれの特徴があり、地域会議が生まれた背景と問題点があるということが、大変重要なことであります。

昭和 34 年、豊田市が誕生してから、トヨタ自動車関連企業による急激な発展、それから小規模合併もあり、人口流入が進みました。

そして、平成 17 年の大合併による地域差、例えば中山間部と都市部という地域差が顕著となり、そういう背景から、いろいろな問題を解消するという必然性から生まれてきているわけです。

その対応の1つとして、27 地区を 11 支所に分けて地域支援課を設けています。豊明でいう市民協働課の中に地域振興担当を配置しております。

豊明市においては、地域担当制度の実施についての説明の中で、市民と職員と一緒に考え、地域の声を幅広く聞き、また、ふなれな区役員に対しての関係部課への案内役とか調整役をするとあります。

しかし、それでは単なるメッセンジャーボーイになってしまい、地域と密着していこうという姿勢が上辺だけで、真の意味で市民の声を聞き、地域に溶け込もうということが、できないのではないのでしょうか。

そこで、提案です。

市民の声を聞き、真の声を吸い上げ、市民と協働してまちづくりをしていくためには、職員が減っている中で大変ですが、市民協働課に経験豊富な方を2~3名、できれば最近

の男女共同参画ですから、女性もよろしいかと思います。地域支援担当として配置して進めるという形のほうが、より効率的で調整もしやすくて確実に動くことができ、無理のない自然な方法であるかと考えますが、いかがですか、お聞きします。

No.133 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.134 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

ただいま、議員からのご提案でございますが、現在ですね、地域担当職員制度については、内部で検討しておる最中でございます。

そして、確かに地域に職員が出て意見を聞く、さらに論議をして、地域の政策をどういうふうにしていったらいいのかということをお話し合うということで、非常に職員も負担がふえます。ふえますので、そうしたことをどういうふうにまとめていくのかということで、今、川上議員がおっしゃったように地域の振興担当ですか、そういったものを置くべきではないかという、そういうご提案でございます。

先ほども申し上げたように、現在どういった形で進めていくのかということをお、市民生活部の中で考えておる最中でございますので、ぜひ、このことも含めた形で考えていくようにというふうに私も思いますので、そうしたことを提案をしていきたいというふうに思います。

以上です。

No.135 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.136 ○1番(川上 裕議員)

ぜひ、お願いいたします。

それから、委員会の委員の選任方法ですけれども、やはり豊田市も苦勞してみえるということなんです。

豊明が苦勞していないというわけじゃありませんけれども、豊明での選任の基準というのは、先ほど部長が言われました女性が30%とか、70歳以下であるとかというような、そういうルールが決まっておるというようなことでございますけれども、そのほかに何か特別な選定基準というのがありましたら、教えてください。

No.137 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.138 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

附属機関等の設置に関する要綱の第4条に、委員の選任のことについて書かれています。

それをちょっと読み上げながら、ご説明というか、ご答弁をいたしたいと思いますが、まずは、広く各階層から、幅広い年齢の中から、適材な人材を選びなさいということになっております。そして、その中で女性の登用を30%以上になるように努めるということ。

あと、市の職員と市の職員のOB、あと市議会議員については任命しないか、または、できるだけ任命を避けるようにというようなことが、この中に書いてございます。

そして、委員の在任期間については、通算して10年を超えないように。あと、同一人を委員として選任する機関の数は5機関までとする。あと、委員の年齢は、先ほどおっしゃいましたように、70歳以下の者を選任するものとするというふうで、8項目の規定がございませう。

以上です。

No.139 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.140 ○1番(川上 裕議員)

それでは、次に行きます。

⑤の委員会、審議会等のほかで市民の声を聞くのはどうかということで、先ほどタウンミーティング、それからパブリックコメントですか、そういった答弁がありました。

私が思いますのに、この委員会以外でもっと市民の真の声を吸い上げるということは、どういうことかという、一番大事なことは、それは豊明市職員の約480名という方の声じゃなかろうかというふうに思っております。

市職員で市外の方もみえますが、豊明で働いているので市民と見て、しかも職員はそれぞれの専門分野にたけております。そのたけた能力を発揮するために、業務を通じてはもちろんです、職員の提案、提言、意見等を吸い上げるという仕組みは今現在あるのでしょうか、お聞きします。

No.141 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.142 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

現在、そういう仕組みというのは、業務改善提案制度というものを実施しております。

これは各職員が年に4個、まあ平均しますと3カ月に1個になりますが提案をすると。それを係長にまず相談をして、係長が認めたものを課長に出して、課の中でその提案について話し合うということになっております。

その狙いとしては、課の中で話し合うことによって、職場内のコミュニケーションの活性化を図るというもの、もう一つは、その提案そのものがいいのかどうかというようなこと、まあいい提案であれば、全庁で共有をするということになっておりまして、それは市長のマニフェストにもあったんですが、毎月1個というようなことも、そういうお約束ではあったんですが、現在実施しておるのは年に4回ということで、課の中で話し合っ、全庁で共有をするものについては、幹部会でまた話し合うというような形で、そういった提案制度というものはございます。

以上です。

No.143 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.144 ○1番(川上 裕議員)

毎年、優秀な職員を、人材を採用しております。24度では年間約28億円の職員給与費が支払われています。その優秀な方たちの声を各種の行政等に反映させるということが、やはりトップ層の大事な仕事だと私は思っております。

昨日の総合計画の質問の中で、市長が「まず総合計画を内部でまとめていく」とおっしゃられました。この言葉を聞いて私は少し安心したところです。それと同じように、この市民の声も、そういう職員の声で吸い上がっていくような形で、まとまっていくような形で、ぜひ、お願いしておきたいと思っております。

まあ余談ですけども、事業仕分けの今募集をしておりますよね。まあ終わったのかな。3,000分の1の声をちょっと聞けましたけれども、判定人になる、ならないという案内でしたけれども、これについて私は怒られてしまいました、こんなことは議員と職員がやることだろうと。

もちろん、そうなんですけど、説明しようと思ったんですが、ちょっと申しわけありませんという形で、「済みません」で終わっておきました。

それは余談ですが、委員会等の委員の皆さんの438人と合わせると、市の行政にかかわる人だけでも、約900人も市民の声があります。多くの宝が埋もれているのではありませんか。

そして、そこから生じたノウハウを積み上げていくことにより、豊明市の力の蓄えとなるのではないのでしょうか。

その上で、さらに市民の声を聞く意味で、足りない、不足している分は、周りの不足している部分はあるかと思えます。議員でも市長でもそうですけど、選挙で全員に選ばれたわけでもありませんので、そういった意味で、周りの声をすくい上げるということは必要だろうと思えます。

そういった意味で、市民に対するアンケートを実施していくというようなことは、大変意味があるのではないかと思います。

昨年度、庁舎内の職場環境の中での一斉のアンケート調査がありました。そのほかに、それと同様の市役所内部の仕事に関すること等で、アンケート調査は過去にあったのでしょうか、お聞きします。

No.145 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.146 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

職場環境のアンケートということによろしいでしょうか。

(はいの声あり)

No.147 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.148 ○1番(川上 裕議員)

済みません、それ以前にあったかということです。

No.149 ○議長(伊藤 清議員)

職場環境について。

No.150 ○1番(川上 裕議員)

じゃなくて、何でも結構です。

No.151 ○議長(伊藤 清議員)

答弁できますか。

伏屋行政経営部長。

No.152 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

昨年、議会のほうでおやりになられたようなアンケート以外に、特に、職員にアンケートをとったということはありません。

以上です。

No.153 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.154 ○1番(川上 裕議員)

それでは、市役所外ですね、総合計画のときにアンケートをとりますね。そういった市役所外での市民に対してのアンケートはございますか。

No.155 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.156 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

総合計画もありますし、各種計画書をつくる際には、アンケートをとっておりますし、昨日も申し上げましたが、豊明市を離れる方、豊明市におみえになった方に、どういう事情でおみえになったかということも、ぜひ知りたいということで、そういったこともやったという経緯もございます。

以上です。

No.157 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.158 ○1番(川上 裕議員)

次に、事業仕分けについてに入ります。

市民参画と人づくりに関連して、事業仕分けも大きな意味を持っていると理解していません。

行政改革推進委員会においても、事業仕分け、アクションプラン等、行政に反映させている重要なテーマを議論しています。

そこで、事業仕分けと市民参画に関連して、少し前に横浜の事業仕分けの視察に行ってみましたので、参考になったことを少しお話しておきたいと思えます。

横浜市の実業仕分けの経緯と結果ですが、平成16年、17年に、中田市長のもとで構想日本による事業仕分けを実施。構想日本による事業仕分けは、外部の多様な視点を取り

入れた意見交換の場とし、直接予算案とはリンクしていないとしていました。

結果、総括として、経済局、福祉局で180事業ある中で6事業を廃止した。外部の人の幅広い意見を聞く貴重な機会であり、プロセスの透明性や説明責任の重要性を認識した。とはいえ、わずか30分足らずの時間で不要など等の仕分け判定には疑問の声が多かったとしている。その経緯を踏まえ、22、23年度では、現在の林市長のもとで事業仕分けをやめ、第三者の視点を取り入れた事業評価方法として、事業評価会議と形を変えています。

テーマは、まちづくりのあり方、受益者負担のあり方、企業誘致施策等のテーマで、これからのあり方等を中心に議論、評価をしていきます。メンバーは公募市民、有識者、市会議員も入っております。

ということからも、やはり最後は事業に精通した人間が評価することが一番大事なことになるのではないのでしょうか。

現に、行政改革推進委員会で一生懸命やってきたことを、直接ではないにしろ、仕分けの対象になることもつらいことです。

そこで、行政改革推進委員会の過去の議事録を見たり、また、傍聴させてもらってもいですが、豊明市が現在直面している大切な事業、政策等を議論されていて、市民参画の重要な委員会の1つであると私も考えております。

その活動実績について、どのような認識をお持ちになつていますか、お願いいたします。

No.159 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.160 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

議員がおっしゃるように、行革審、行政改革推進委員会は現在、平成24年度まで第2次アクションプランの進行管理をしていただきました。

で、本年度、第3次のアクションプランを並行してつくりながら、第2次の積み残しをやっていくということで、非常に重要なポジションであると思います。

しかしながら、昨年度は行革審が一度しか開催されませんでした。前年に実施をした第2次アクションプランの実施の状況をご報告したのにとどまりまして、非常に私どももやらないといけない委員会ではありながら、そういったことも結果的に、最終的には開催ができませんでした。

そういった反省も含めて、今年度につきましては、新たに委員も8人お迎えして、新たな気持ちでスケジュール表もしっかりしたものをつくって、いつやるかということもはっきりさせた上で、今年度については実施していくということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

No.161 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.162 ○1番(川上 裕議員)

非常に重要なところでありまして、行革推進委員会と事業仕分けの違いは何だという話になってきてしまうし、どちらかでもやれるんじゃないかという話も出てきますけれども、そこで提案です。

「既に、7月に本年の事業仕分けは決まっています。26年度以降は未定のことです」と、きのうのご答弁でありました。次回からは行政改革推進委員会を少し形態を変えてはどうかかなと思っております。

それは行政改革推進委員会をベースにして、市長による諮問テーマを持ち、テーマにより委員も入れかえるぐらいのことをして、仕分けするのではなく、これからの姿を評価、討議していく評価会議のような形にしたらと思いますが、いかがでしょうか。

No.163 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.164 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

ご提案については、内部で検討したいと思えます。

それと、事業仕分けの結果の反映については、行革審のほうでも現在やっていただくという、そういうスタンスでおりますので、つけ加えさせていただきたいと思えます。

以上です。

No.165 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.166 ○1番(川上 裕議員)

先ほどの事業仕分けの昨年の結果から、ことしに向けてのということもありますが、一番大事なのは現状の問題点をどう把握して、どうつなげていくのかと。せっかく事業仕分けをやったのが、ここでそのまま終わってしまったら、また意味がないわけですよ。

その事業仕分けをどういうふうにして、どうやって対処して、どんな反省があつて、どういうふうに関後に生かすかということ、しっかり煮詰めていただいてからやっていただきたい

い。全てのことに言えると思うんですけども、そういうふうには感じております。

そこで、市民の声を聞くということに関して、市長にお尋ねしたいと思います。

市民の声をいろいろな形で、そして広い範囲で吸い上げようとされてみえることは理解できます。足元を固める意味においても、委員会等における外部の方の委員の声、市民の声、身近な職員の声、そして議員の声等、多くのさまざまな声を吸収することで、まあ十分とは言えませんが、つかめるのではないかと私は考えておりますが、市長のご認識はいかがでしょうか。

No.167 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.168 ○市長(石川英明君)

まあ川上議員が言われるですね、私自身は職員の皆さんの意見をきちっと把握するというのも重要だし、それから委員の皆さんの意見もきちっとお伺いするというのも大切だというふうに思っていますね。

ただ、地域主権というのは一体何かというと、やはり総合力だというふうに思うんですね。自治というのは、市民がこの豊明を治めていくわけです。その全ての市民にやはり行政参加をいただけるというのが、一番総合的な力が強くなるということです。

例えば、商工業においても、農業においても、まちづくりにおいても、全ての方がやはりまちづくりに参加するというのが基本なんですね。その現状が今の状況でどうかというと、明治以降ですね、やはり中央集権化をして、市民の皆さんも自分たちの地域を自分たちでつくるといような意識が、徐々に衰退をして、ひどい状況は先ほど豊田の事例を出したように、コミュニティー自体がです、名古屋でもそうですよね、この豊明でも今、各区の中で全てコミュニティーの組織ができるかといったら、こうしたことも今、やはり低下をしているわけです。

そうした現状をきちっと把握をするとですね、やはり市民の皆さんにまちづくりということ、自治ということの意識を持っていただくということが基本であり、そのためには行政にまずは説明責任があって、その説明の中で、市民の皆さんがその意識を確立したときに、初めてスタートラインかなというふうに思うわけです。

ですから、そうした意味でいくと、きちっと市民の皆さん、まあサイレントマジョリティーというように、昨日からご意見を皆さんが言っているわけですが、そうした方にもきちっと届けて、これからの行政参画意識を持っていただく。そのことが必要なために、私は市民参加のあらゆる手法が必要だということを言っているわけです。

ただ、余談ではありますが、組織内部がきちっとまとめるというのは、なぜかといったら、我々行政はそれをマネジメントやコーディネートをする責任があるわけです。ですから、こ

この中の意見が、まずは基本であろうというふうに思っているわけです。
以上であります。

No.169 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.170 ○1番(川上 裕議員)

きょうの私のお話何か全部吹っ飛んでしまうようなことになりますけれども、そのことを市長はおわかりになってみえないのかな。

市民全体が、市民全員で参画して、地域主権をつくっていくんだという考えは、それはわかりますよ。そのために、まず固まる場所は固まってから動かないといけないでしょうということ、きょうは通して言っているんです。よろしいですか。

No.171 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.172 ○市長(石川英明君)

ですから、先ほどから言っているように、それは川上議員の言われることは、きちっと熟慮しているということです。

だから、行政の内部の意見を聞くというのは、先ほどアンケートとか、いろいろ地域内の改善運動ということがあるんですが、部課長マニフェストだとか、各個々の部課長がシートをつくっておるとか、そういう中でこれからの政策とかなんかは全て出てくるわけですね。

そういうことを今、きちっと集約ができるという形に、組織全体がやはり組織力を持てるようにやっておる。その中で委員会とかなんかは、専門性のある人に参加をいただければ、もっと行政の職員が勉強ができるようになっていくわけですね。それが基本であります。

僕自身が言ったのは、市民の皆さんの視点でいくと、そういう部分であるというふうに言ったつもりでありますので、誤解を生まないようにお願いしたいと思います。

以上です。

No.173 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.174 ○1番(川上 裕議員)

言われることはよくわかります。私も参加市民の1人です。市民から選出された議員で

す。ですので、私たちの声もちゃんと届けていかないといけないと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

これは、ちょっとまだしばらく討論をしていかないと、同じ話の立場にいかないような感じがしますので、もう少しまた、何かの機会に討論させていただきたいなと思います。

それでは最後に、市長は就任当時は気さくな方でありました、先ほども言いましたけど。当時は、市長と議論ができるのが楽しみでした。

しかし最近、きょうはまだいいんですけど、大分様子が違うようでして、私は会社に入った若いころ、「外づら、内づらが違う」とよく言われていました、20代のころは。

市長は、これからは内面、外面ともに一段と気さくで柔和になっていただき、身近なところから市民の真の声をつかみ、現状の問題点を十分に把握し、行政に反映していくことを、さらに進めていかれることを望んで、また、職員の皆様も市民の真の声を受け取り、能力を発揮していただくことをお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

No.175 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、1番 川上 裕議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時 15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時休憩

午後1時15分再開

No.176 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

19番 前山美恵子議員、登壇にて質問願います。

No.177 ○19番(前山美恵子議員)

では、議長より発言の機会をいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問です。

防災対策の強化を求めて質問をいたします。

内閣府は3月に、南海トラフ巨大地震が発生した場合の経済被害の推計を公表いたしました。被害額が220兆円に達するとして、この巨大地震に対する備えを強化するため、今後、大綱と防災戦略を策定する方針としています。この中で32万人の死者、そして950万人の避難者という大きな被害想定にもなっています。

予想以上の大きな数の避難者が発生することから、以前にも質問をしましたが、上水道

の断水が大きな問題になるのではないかと対策を強化していただきたく、再度、質問を用意いたしました。

参考までに申し上げますと、東日本大震災で福島市は震度6弱でしたが、3月22日まで市内全域が断水であったそうであります。

また、他の自治体では、3月18日まで給水車が来なくて、川の水を飲んで暮らしていたという市民もいたそうですが、想像以上に断水が深刻な状態をもたらすことを、考えないといけないのではないのでしょうか。

さて、水道管の耐震化が水道企業団管内で進められていますが、豊明市の水道管の耐震化が大変おこなれている状態で、断水したとき、一番深刻な状況になることが心配であります。

せめて、耐震管が避難所となる学校まで延びていれば随分助かるのですが、それも望めない今、配水場まで来ている水を確実に市民に供給する対策を確立させなければなりません。

そこで、前にも耐震性のある貯水槽を設置すべきではないかと質問をしましたが、このときの答えは、1トンの仮設給水タンク、これをトラックの荷台に積んで、給水車として避難所に水を運んで給水をするというお答えでありました。

これでは到底、水は市民に行き渡りませんので、再度、貯水槽の設置についてお考えをいただけないものでしょうか、お答えください。

2点目には、東日本大震災でも液状化の問題が深刻でした。市内で液状化地域は広く分布していますが、その中でその地域の避難所対策を講ずるべきではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

3点目に、地震災害だけでなく、通常の災害時に市民が頼りとするのは消防職員であります。現在、消防職員は69人、尾三消防本部に通信指令5人が派遣となっており、市内での救急や火災に職員は、3つの係がありますが、1係15人ぐらいで対応をしております。

しかし実質、週休や研修の職員を除くと、1日13人から14人ぐらいの職員で、災害時に対応しているのが現状であります。

また、本市の消防力の整備指針で言えば、60%しか充足されていないとお聞きをしていますが、全国の平均が75%ですので、それにはほど遠い状態と言えます。

いつ来るかわからない巨大地震に備え、他市では消防力の増強に取り組んでいる中、こんな状況をいつまでも放置をしておいてはなりません。通常の災害にも対応できる人員配置にすべきと考えますが、お答えをお願いいたします。

2つ目の質問であります。

保育について質問をいたします。

1点目に、昨年、子ども・子育て支援、これは新システムとありますが、関連法が成立をし、子どもたちの保育環境が大きく変わることとなりました。

本格施行は2015年10月施行とされていますので、問題だらけのこの新システムを、このまま実施させてはならないと質問することとしました。

第1として、改定された児童福祉法24条1項では、保育所、保育における市町村の保育実施義務を定めながら、2項では、その他の施設における保育について、市町村は保育を確保する措置を講ずればよいとされました。

2項で、認定こども園や小規模保育など、事業者と利用者が直接契約を結んで、保育の利用ができるように市町村が環境を整える責任があると規定をしているだけであり、市町村の責任が曖昧にされています。

ここが問題であると感じている次第ではありますが、厚労省の局長通知では、認可保育所への株式会社参入を促す通知も出されています。本市での認定こども園への移行や保育の民営化、企業参入についてどうお考えでしょうか、お聞かせをください。

第2について、保育の支給時間の認定の問題であります。

新システムでは、保育の入所申し込みの前に、保育の必要性の認定を受けなければならなくなりました。認定は保護者の就労が基本となるため、子どもにとって必要な保育が受けられなくなるおそれがあります。

また、長時間児童と短時間児童とが混在することになり、集団保育が成り立たなくなることもあります。

問題が多いと、ここに考えるのですが、この問題について、どう対処されていくお考えなのでしょうか、お聞かせをください。

次に、職員配置について3点、質問をいたします。

本市は正規職員を異常なまでに削減し続けています。その陰で非正規職員が増えており、保育園でも例外ではありません。そして、ついには派遣会社から保育士を採用するまでになり、ここでは偽装請負にならないか心配するところでもあります。

また、クラス担任を受け持つ非正規保育士もあり、深刻さを増しています。

そこで、第1の質問です。

正規保育士の採用をふやすべきではないでしょうか。非正規保育士でもクラス担任はおろか、早番、遅番に係る正規職員が少なく、非正規保育士にまでこの役割が与えられています。もちろん断ることはできますが、そのしわ寄せは次の非正規保育士にということになり、正規保育士の絶対数が足りないわけであります。この点について、お答えをください。

第2として、本市の非正規保育士の待遇がよくないと聞きます。給与の点でも、他市と比較してもよくないと考えます。本市では給与の支払いは時間給ですが、賞与はなしとしています。

しかし他市では、進んでいるところは月給払いとし、その上、賞与も支給するところもあり、本市と大変大きな差がついているところでもあります。

この点について、やはり改善が必要ではないでしょうか、お答えをください。

第3に、1歳保育の職員配置の件ですが、国の基準では園児6人に対して職員1人ですが、本市では5対1としています。

しかし、保育士に聞きましたところ、4対1でないとゆとりが持てないと言います。昼食でも、口に食べ物を運ぶだけというものではないはず。「食育」と言われているように、ゆとりと食べ物を味わってもらふこともさせながら育てることが、今ではできないようであります。

県内でも幾つかの自治体が4対1にしています。子育て支援として、豊かな保育を保障するために、職員配置をぎりぎりではなく、ゆとりある配置を望むところです。ご答弁ください。

次に、保育園のトイレ改修については、以前にも質問をしまいましたが、その後、どうなっているのか。また、今後の計画はどうなっているのか、ご答弁をください。

3つ目の質問に入ります。

介護保険について質問します。

介護保険は昨年から第5期事業が始まっていますが、改定のたびに制度が悪くなっていく状況にあり、昨年からは生活援助サービスの時間短縮も行われ、高齢者の生活を脅かしているところであり、しかも昨年成立した社会保障と税の一体改革関連法では、介護保険の重点化、効率化がうたわれており、ますます高齢者を介護保険から遠ざけるかのような制度であります。

そこで、高齢者へのサービスが後退することがないよう質問をします。

1点目に、要支援1、2の高齢者を給付対象から外し、総合事業の対象に移すことが検討をされています。既に昨年、市町村の判断で一部、コストを低く抑えた介護予防・日常生活支援総合事業に移すことが決められた経緯がありますが、これを全自治体に拡大する方向が示されています。

これに対する異論が今出ているようですが、このことについて、本市としてのどのような見解をお持ちでしょうか、お聞かせください。

また、介護保険の家事援助やデイサービスなど、予防給付対象の要支援1、2と介護保険非該当向けの見守り、配食サービスなどを一本化し、要支援と認定されても、介護保険給付の訪問介護やデイサービスを利用させないという総合事業に移行させるということについて、本市では第5期事業では行うことはしないとしています。第6期事業ではどのように考えているのでしょうか、お聞かせください。

2点目に、軽度者への生活援助サービスの時間が短縮をされ、それまで60分利用していた人が、45分に短縮をされてしまった高齢者もいらっしゃいます。

ヘルパーさんにお聞きをしますと、せわしく高齢者とゆとり話している時間がない。だから高齢者の変化を読み取ることができないなど、目に見えない変化があらわれているようです。60分を4分の1削ってしまうのですから、大きな変化と言えます。

このような高齢者の実態を把握して、何らかの対策が必要な人には、市として講ずるべ

きではないでしょうか、お答えください。

3点目に、今後、国は介護の重点化、効率化を一層進める構えであります。第6期事業に向けて、一定以上の所得者の利用料を2割に引き上げること、ケアプラン作成の有料化として月 1,000 円、予防プランを 500 円という案があります。

また、低所得者を対象とする補足給付の見直し、施設多床室の室料徴収、8,000 円程度の徴収となるようですが、これでは高齢者の介護難民の状態がますますふえてまいります。

これ以上の改悪を食いとどめるために、国に対して反対の態度を表明すべきではないでしょうか、意見をお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わります。

No.178 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.179 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、市民生活部より防災対策の強化について。

まず、1番目の水の確保について、ご回答を申し上げます。

有事の際に、市民に水を供給する方法として、市内の配水場及び中央公園の飲料水兼用耐震性防火水槽を給水基地として、各避難所へ水道企業団が備蓄する1トンの給水タンク、これを市のトラックにより避難所を往復する方法、これは以前にも議会で申し上げたことですが、や、地下式消火栓などに水道企業団備蓄の仮設消火栓を取りつけて簡易水道とすること、そうして設置することが考えられます。

これはあくまでも、そこまでの給水管路が被災していないことが前提になってまいります。

今後、管路が順次、耐震化されていくという現状を考えて、現在は多方面での水の確保が必要だというふうを考えております。

そこで、各避難所に設置されているろ過機を利用して、避難所周辺で登録のある、もともとの「善意の井戸」、今は「災害時協力井戸」と申しておりますが、からの飲料水供給方法も、検討していきたいというように考えております。

2番目につきまして、液状化についてでございます。

平成 14 年度の被害調査結果により作成した防災マップでは、市内で液状化の可能性のある避難所は、中央小学校、双峰小学校、唐竹小学校、栄小学校、三崎小学校、豊明中学校、栄中学校と、多くございます。

しかし、この危険が大きいという判定は、あくまでも地図上のメッシュの中の全てに、液

状化が発生するという意味ではございません。

また、建物本体の倒壊の可能性は改修済みであり、まあ低いものと考えております。

一律の液状化により、全ての施設が使用できなくなるものではないと考えております。

今年度、南海トラフ沿いの巨大地震が発生したとの想定での、市独自の液状化による被害予測調査も実施する予定でございますので、この調査結果に応じた対策を講じていきたいと、このように考えております。

終わります。

No.180 ○議長(伊藤 清議員)

成田消防長。

No.181 ○消防長(成田泰彦君)

防災対策の強化を求めてにつきまして、消防本部よりお答えいたします。

消防職員の充足率は、消防力の整備指針をもとに数値化したものではございますが、当消防本部の充足率は60%というふうに、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、基準の人員では118名が必要となります。全国平均で75%ということで、豊明の人員で言いますと88人となります。

平成25年4月現在では69人ということで、19人の減ではありますが、今後、再任用職員等の雇用などで、少しでも不足を補っていきたいと考えております。

以上です。

No.182 ○議長(伊藤 清議員)

伏屋行政経営部長。

No.183 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政経営部より、防災対策の強化を求めると保育について、順次お答えを申し上げます。

まず、消防力、消防職員の充足率の問題でございます。

災害に対応できる十分な職員の拡充が必要であるということは、十分認識をしております。

しかしながら、固定経費でございます人件費が増加いたしますことは、今後の少子高齢化の進展もあり、税収減も考え合わせると、非常に厳しい状況が想定をされます。

現在、市では定員適正化、定員管理計画を作成し、市職員全体の定員管理、退職者数、業務範囲の変更等を消防職員に聞き取りをしながら、採用枠を定めて選考して配置しております。

消防現場の現状を正確に聞き取り、分析しながら、進めていきたいというふうに考えております。

次に、保育についてでございます。

保育の職員配置で、正職の保育士をふやすべきではないかということでございます。

職員の配置につきましては、先ほどの消防職員同様、定員管理計画を作成しております。市職員全体の定数、退職者数、業務範囲の変更等を児童福祉課の職員に聞き取りをしながら採用枠を決め、選考して配置しております。

子育て支援の充実の必要性は十分理解しておりますので、今後も保育現場の状況を正確に聞き取り、分析しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

それともう一点、非正規の保育士の待遇がよくないという点でございます。この見解ということでございます。

職場環境改善の1つとして、議会を初め職員組合、自治労連などからも、非正規職員の雇用の待遇改善が課題として挙げられております。

保育現場では、多くの延長保育や短時間保育士等を配置しております。また、一部で応急的に産休代替として配置しております。

他市との比較を含めまして、実際の業務と待遇のバランスがとれているか検証した上で、配置を検討していきたいと思っております。

また、経験加算等も含めて、職務に見合った賃金にできるかどうか、現在検討しておりますので、それも結論が出次第、また、ご報告をいたしたいというふうに思います。

以上です。

No.184 ○議長(伊藤 清議員)

原田健康福祉部長。

No.185 ○健康福祉部長(原田一也君)

それでは健康福祉部より、順次お答えいたします。

保育についての1項目目、本市での「幼保連携型認定こども園」への移行や、民営化・企業参入についてどう考えているのかということでございますが、本市での保育に対するニーズの受け皿というものを考えますと、3歳以上児の就園につきましては、市内にある保育園と幼稚園で賄える状況にあります。3歳未満児につきましては、既に全てのニーズにお応えできなくなりつつある状況にあります。

したがって、本市の幼保連携型認定こども園への考え方としましては、待機児対策といえます。3歳未満児の新たな受け皿として期待をしております。現在、市内で幼稚園を運営していただいております。また豊明市民にも認知されております。信頼度が高い学校法人に幼保一体型認定こども園の運営に参入していただきたいと思っております。

市としても後押しをしていく考えでございます。

市立保育園の民営化につきましては、現在のところ、具体的な計画はありませんが、将来的には考えていかなければならないと考えております。

保育園経営への企業参入につきましては、既に市内で1園の実績もあります。市内に保育園を開設したいという企業があれば、参入していただきたいと考えておりますが、市としては参入企業の保育の質をきちんと担保すべく、しっかりと指導監督していきたいと考えております。

2つ目の、新システムでは受けられる保育が長時間児童と短時間児童というように区分され、集団での保育が難しくなるなどに対する対処はということでございます。

この件につきましては、国の動向や方向性は示されているものの、具体的な内容までの提示は、これからであると聞いております。

国の動向や方向性が具体的に示されましたら、議員のご指摘の集団での保育が難しくなるような事態にならないよう、対応していきたいと考えております。

2項目目の、職員配置について非正規保育士がふえ、派遣の保育士を採用するまでになった。クラス担任を受け持つ非正規保育士もあることについて、どう考えるかということでございますが、平成25年度当初予算に臨時職員が不足することも考えて、保育士の派遣の予算をお願いしたところでございます。

しかしながら、臨時職員の確保ができ、人材派遣に頼ることなく、何とかやりくりしておる現状でございます。

3歳以上児のクラスで、臨時職員がクラス担任をしているのは1園で、1クラスだけあります。正規職員の保育士の産休で、職員配置でやりくりが難しかったところを、臨時職員さん、ご本人さんの希望もあり、配置をさせていただいております。

次に、正規職員をふやすべきではないかということでございますが、豊明市職員全体の定員管理の中で、保育園の正規職員数についても、適正に考えていきたいと考えております。

また、臨時職員につきましても、研修など適宜実施し、スキルアップに努め、保育の質を維持していきたいと考えております。

次に、非正規職員の処遇改善についてでございます。

愛知県下で本市の臨時職員の賃金は、平成23年12月の調査ではございますが、本市と同様に賃金の体系がいわゆる時給払いの市町村が33市町ある中で、13位でございます。

このほか月払いが15市町や日払いが6市町で、いわゆる時給より厚遇な市町も多くあり、これらを合わせ考えますと、中段より下あたりであろうというふうに思われます。

臨時職員の待遇につきましては、来年度に向けて改善できるよう、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、1歳児の職員配置を4対1にすべきではないかというご質問でございます。

1歳児保育の職員配置につきましては、議員が申されますように国基準では6対1でございますが、同じくこのことにつきまして、23年12月の調査で見えますと、愛知県下の36市町の調査の中では、4対1の市は6市、5対1の市は21市、6対1の市は7市で、本市と同様の5対1が最も多かったという結果が出ております。

名古屋市は、ちなみに6対1という状況でございます。

人員配置につきましては、限られた保育士の中で最大の効果が得られるよう、今後も努力をしてみたいと考えております。

3項目目の、保育園のトイレ改修についてでございます。

平成23年の12月議会において、トイレの洋式化について、ゼロ歳から2歳児の乳児室が8割強、3歳児が5割弱、4歳児、5歳児が2割弱、大人用が4割弱であるということをご答弁させていただいております。

その後、耐震工事などに合わせて実施するなどして、順次整備をしてみました結果、トイレの洋式化については、ゼロ歳から2歳児の乳児室が前回同様、8割強でございますが、3歳児が6割強、4歳児、5歳児が3割強と整備を進めて、まあ大人用も4割となりました。

平成25年度につきましても、2園でトイレの改修工事を実施できるように、ただいま準備を進めておるところでございます。

次年度以降も、財政状況を見きわめながら、保育園のトイレの洋式化につきまして、順次整備をしてみたいと考えております。

終わります。

失礼しました。続きまして、介護保険について、失礼しました。

現在、国においては要支援1、2の、いわゆる利用対象者を保険給付から外し、介護予防・日常生活支援総合事業への移行を全自治体へ拡大する方向が示されております。

市では、介護予防・日常生活支援総合事業実施に向けて、十分な整備ができていないこともあり、要支援者へのサービスの低下が危惧されているところであります。今後、十分な検討が必要かと思っております。

市としましては、第6期事業計画は、第5期事業計画に引き続き、見守りや配食サービス等、高齢者支援事業として高齢者の支援に取り組んでいく所存でございます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業については、要支援者へのサービスの低下につながることをないよう、県内各自治体の動向を見ながら検討をしていきたいと考えております。

2つ目、昨年から、訪問介護の生活援助サービスの時間が短縮されたことについてでございますが、24年度1年間の生活援助の利用実績を申し上げますと、要介護者全体で45分未満の利用者数は延べ448人、45分以上の利用者数は延べ1,087人であり、3分の1の方が45分未満の利用でございました。

これは、45分以上利用している人については、身体介護との組み合わせによるものでは

ないかと考えております。

45分未満の利用者の方も、必要な訪問介護サービスの利用につなげていくことはもちろんですが、時間短縮についての苦情などは、利用者や訪問介護サービス事業者からは、現在のところ特にいただいておりません。

今後も、要介護者の適正なプラン作成により、介護サービスの利用につなげていきたいと考えております。

3つ目の、第6期事業計画のことについてでございますが、議員がご指摘のとおり、保険給付の急激な上昇を抑制するため、厚生労働省において検討されているところでございますが、市としましては、介護サービスの低下、不公平な負担等につながることはないよう、県内自治体の動向を注視するとともに、また、県を通じまして、要望すべきことがあれば、行っていきたいと考えております。

終わります。

No.186 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.187 ○19番(前山美恵子議員)

では、再質問をさせていただきます。

防災対策の強化を求めての、まず1番目の水道水の関係のことから質問をしていきたいと思いますが、今のご答弁では、先ほど例に挙げましたように福島市でも2週間ぐらい、市内全域で断水ですので、この地下式消火栓とか、それからタンクで運ぶとか、こういう状態ですと、市民に水は行き渡りません。

ですから再度、貯水槽の設置を求めて質問をするわけですが、現状について皆さんと確認をしていきたいと思いますが、ちょっと見にくくて申しわけありません。後ろの方にも申しわけないんですが、これは水道企業団の管内の水道管の耐震化がどのくらい進んでいるかというのを色分けしてある、これは、ことしの予算のときに私たちがいただいたものであります。

ご存じのように、水道企業団はちょうど中心ぐらいの東郷町にあります。で、ここに浄水場もあります。県のほうから来る浄水場がありますので、当然、この中心地から耐震化がどんどん進んでいくわけです。

で、一番下のほうのところが豊明市であります。一番末端ですので、耐震化は、この中心からいろいろ、まあ末端からも進めたりするんですけれども、おこなっているというのが今の現状です。

で、豊明市の場合、配水場が二村山と、それから勅使台の上のところに、小さな沓掛配

水場もありますけれども、双峰配水場と、それから南のほうに大脇の配水場がありまして、大脇のほうは大高のほうからお水が来るようになっております。

で、大脇の配水場は、この水は、高台のほうへは水は持っていきませんので、沓掛中学校のほうへ管が張りめぐらせているという状況にあるんですけれども、配水場のところまでは何とか耐震化が進んでおりますので、ここまでは水が来るわけです。

ただ、二村山の配水場のところまでについては、耐震化がされておられませんので、地震が起きて破断がされたら、水がもう来ることはとまってしまいます。

ただ、ここに9,000トンぐらいの水がありますので、運がよければ、たくさん使ってしまった後で断水をしてしまったら、その分、あるだけしか使えません。

で、そこから、配水場から各家庭に対する耐震化が、豊明市の場合ですと、大脇配水場からほんの少し耐震化が進みました。あと、ここにあります沓掛中学校の周りの耐震化を、こしやる予定です。後は全域、耐震化はありません。

で、水道企業団の管内を見ますと、例えば長久手ですと、避難所となる中学校、小学校、こここのところまでは耐震化が進んでいるものですから、それから東郷ももちろんです。そして日進市もある程度、小学校とか、そういうところまで耐震化が進んでいるところがあるんです。

だけれども、豊明市は学校とか、そういうところにはもう耐震管が来ておりません。ですから、避難所にもお水は来ないわけです。

ですから、断水してしまったら、水道の蛇口をひねっても、水が来ないという状況になっているんですが、この水道企業団の管内で一番水が来ないのは豊明市なんです。

で、例えばみよし市は避難所にもう水は来ておりますが、避難所には、みよし市は独自に100トンの貯水槽を3基用意しました。北、中央、南、ここに100トンずつの地下の耐震貯水槽、それから日進も4基あります。それから長久手は今つくっているそうです。

東郷は、それをつくらなくても、水道企業団のほとんど中心地ですので、避難所までちょっと水が来ると。

そういう状況のところ、豊明市がこんな状況で、のんびり構えていていいのかという問題を私は心配するわけです。

ですから、まず二村山の配水場と、それから大脇の配水場に、今言いました応急給水タンクを持って1トンですので、大体300人足らずの分のお水しか運べませんけれども、それを貯水場、排水場へ行っては、くんできては避難所へ持って行って、水を供給するというところで、その1トンタンクを12基ぐらいですか、これで6万8,000人の人たちの水を賄うということにすることになるわけですので、今言ったように川の水を飲むこともできない、沢の水もない、善意の井戸水を利用するか、それから防火水槽ですか、あれは400トンぐらいの水がありますけれども、6万8,000人の人が1日飲む水が300トンぐらい、二百何トンだと思えるんですけれども、そういう水をきれいにするフィルターは、1回使ったら1回でおしまいという状況になって、そういうものではとても間に合わないという状況なんです。

で、私が今回、みよし市のように北と南と、中央は中央グラウンドに100トンの消火栓と
いうか貯水槽がありますので、あと2基は、これをつくっていただければ、市民がポリタンク
を持ってくむこともできるのではないかなというふうで、私は今回提案しているんですけれ
ども、まずはその点について、やはり本当にその計画を立てないと、市民が干上がってし
まうということが、もう歴然としているわけですので、取り組んでいただきたいと思います。

それでもう一つは、この大脇の配水場から沓掛の中学校までの間を耐震化、これを早急
に企業団に耐震化をしていただくことを要望をするべきではないかなと。ここ1~2年の間
に耐震管の設置をしていただくことを要求すれば、ここで市民がまずはお水、ポリタンクを
持ってきて水をくむことはできますので、そういうことを考えていただかないといけな
いかなというふうで、ちょっと再度、お答えをいただきたいのですが、貯水槽については、その水
道企業団管内の様子をお話ししましたが、刈谷市は7基、用意しております。

それから名古屋市は、ペットボトルは全然用意してなくて、要するに避難所までは耐震管
がちゃんと来ているもんですから、そこで仮設給水栓で水を市民にちゃんと与えるとい
うことは、ちゃんと確立できているようなんですね。

ですから、ほかのところは、お水はちゃんと供給できるけど、豊明市だけは水が干上が
ってしまうという状況を、解決をさせていただきたいと思いますが、もう一度、お答えを願
いいたします。

No.188 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

成田消防長。

No.189 ○消防長(成田泰彦君)

100トンの防火水槽については消防が作りましたので、こちらでお答えさせていただきます。

平成25年度から35年度までの防火水槽の設置計画は作成してありまして、その中には
100トンの飲料水兼用の耐震性の貯水槽は入っておりませんが、今後必要とあらば、総務
と協議いたしまして前向きに検討していきたいと考えております。

No.190 ○議長(伊藤 清議員)

前山美恵子議員。

No.191 ○19番(前山美恵子議員)

よかったです。もうその計画を立てていただければ、まあ市民がポリタンクを持ってきて、
広いところで給水ができれば、本当に助かると思いますので、よろしく願いいたします。

では、2番目の液状化については、ほぼわかりました。

3番目の消防職員の関係についてお話をしたいと思います。

消防長にご答弁をいただきましたけれども、消防の職員の関係ですと、人事権を本当に持っているトップである労働安全衛生上、雇用主である市長の責任にかかってくるわけですから、この60%という数字があらわれましたけれども、これがどういう状況かということ、やっぱりきちっと知らないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、豊明市の場合、69人で、1係大体15~16人ずつで回しているというふうに言いました。

だけれども、中身が大変問題ですよ。南部のほうには3人、昼中は4人いらっしゃいますが、一番重大なときには、夜中に3人しかいらっしゃいません。

そしてもう一つは、本署のほうですね、1日大体13人から14人ぐらいしかいらっしゃらないわけですから、ここのところ退職者、どんどん、どんどん、毎年交代をしていきます。

一人前の消防職員になるには3年ぐらいかかると言われていますが、本署のほうですと、大体10人ぐらいか11人ぐらいいますよね。そのうち、新人の方というのは、比率としては大変高いのではないかなと思うんですけれども、この点は消防署のほうではどういう現状になっているか、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

No.192 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

成田消防長。

No.193 ○消防長(成田泰彦君)

現在ですが、25年度は消防職員中52人が消防署員でございますが、10人、19.2%が3年未満でございます。

26年度の予定につきましては、消防職員が53人中13人ということで、24.9%が3年未満ということでございます。

以上です。

No.194 ○議長(伊藤 清議員)

前山美恵子議員。

No.195 ○19番(前山美恵子議員)

来年は、約4分の1が新人ということになります。ホースを持つにも一人前ではないという、そういう職員で占めていくわけですが、南部のほうも、これも1つ問題なんです、夜間に火災が起きたとき、これは私も前にもちょっと何度も質問をしたんですけれども、3人が出ていきます。

だから、3人が出ていくというのは、ここで新人がいては困るもんですから、中堅以上の

ベテランの消防士が3人占めているわけですが、そこはポンプ車の水がもう4分でなくなってしまうものですから、火災現場にはつけれないんですね。

水利を確保しないといけないものですから、消火栓のあるところへポンプ車をとめて、それからホースを幾つもつないであるのを、ずるずると引っ張って現場へ持って行く。

ですから3人ですと、例えばポンプ車のところに1人と、あとホースを持って2人が駆け込んでいくわけですが、水を打つ、そういう状況でも冷静に果たしてなれるかどうか。

それから、夜間ですと、やっぱり人が助けてほしいとか、中に人がいる場合、この2人、それからこの3人で、これは救出することができるのかというのが、大変私は危惧をされるわけですが、この点については、どういうふうに消防署では、まあこれは助けに中へ入るのか、どうするのかというのを、ちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

No.196 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

成田消防長。

No.197 ○消防長(成田泰彦君)

現在の3人体制ですと、途中で救助があるということになりますと、火災戦闘、水利も諦めまして、3人で救助に入っていきます。

ですから車を捨てて、例えば2階に救助があるとすると、三連ばしごを持っていきまして、それを1人が確保して、2人が入っていくという状況になります。

4人いた場合は、最初に救助に入った後、2人で火災戦闘というんですが、水利を使って水を出すということは可能になってきます。

以上です。

No.198 ○議長(伊藤 清議員)

前山美恵子議員。

No.199 ○19番(前山美恵子議員)

実は、前にもお話ししましたように、名古屋市が火災現場で殉職をしています。これが2006年の6月なんですけれども、それはなぜかといったら、もう消防職員がいなくて、現場の中へ救助のために入って戻らなかったということで、職員削減が問題だということになったんですけれども、このときですね、名古屋市の充足率、殉職をしたときの充足率は71%です。豊明市が60%ですので、本当に豊明市は立派に殉職するレベルになっているということなんです。

この前、阿野のほうで火災が起きましたよね。それは早朝の火災だったんですけども、このときに、まず早朝ですので日勤の人はいません。そうしますと、南部と本署のほうと合わせて13人から14人ぐらいしかいなかったわけです。

そのときに、まず最初に、ほかの救急要請があって、救急車で3人出ていった後で、この火災の通報があったとお聞きをしました。

たまたま、ちょうど戻ってきたときに、火災の通報があったんで、まあ13人、14人が出ていったという、それはお聞きをしましたけれども、一番手薄なときにいろいろ重なる大きなことと、それから救急と、要するにトリプルなんですけれども、トリプルじゃなくてダブルスなんですけれども、こういう大きい事件が豊明市でも起きるということを考えれば、この人数でいいのかどうかということが問題になるんですけれども、市長は、この職員の問題について、これで、この状態でいいというふうで、人命もこれで守れるというふうに自信がおありになるのでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

No.200 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.201 ○市長(石川英明君)

まあ先ほど、充足率の定義をいただいたんですが、もちろんですね、そうしたことも基準値だろうというふうに思っております。

ただ、やはり消防職員の技術力や、いろんなものが追随をしてこないと、充足率だけでは判断は非常に難しいだろうというふうに思っています。

私自身はですね、職員が殉職をするだとか、市民がそうした状況に陥らないように、やはり定員管理というのをやっております。

ですから、この数年間は、現場の職員ということ言えば、消防も、また保育職につきましても、やはり削減をするという方向性は、今のところは打ち出しては来ていません。

ただ、このことがどういう対応になるかということについては、絶えず消防長を初め、職員の皆さんと行政管理をしていく人事部のほうで、定員管理ということをきちっと確認をしながら、進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

No.202 ○議長(伊藤 清議員)

前山美恵子議員。

No.203 ○19番(前山美恵子議員)

まあ減らさないということではなくて、今、仕事が前よりはどんどんふえているという、今でもダブルスでも救急と火災が同時に発生をするわけですよね。そういう一番手薄なときに発生をする。そういうのは、もう見えてきているわけです。そうすると、今の人員では足りないんじゃないかということは、もう歴然としているんじゃないですか。この人数でいいのですかということです。60%です、69人。

75%にしようと思うなら、19人も足りないわけですので、この点について、やっぱり本当に足りないんじゃないかということをお前は質問しております。いかがでしょう。

No.204 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.205 ○市長(石川英明君)

まあ私自身も2年間、市長として就任をして、消防長からもいろいろ、いろんなケースによって、どういう対応をするかということをお聞いております。

今の時点で、先ほども申したように、消防の現行を維持しながら、そしてですね、消防から本当に足りないということがあれば、やはり対応したいというふうに思っていますが、いろいろ救命率を上げるためのドクターカーを入れたり、他市町との連携だとか、いろんなことも消防署のほうで、やはりきちっと立案がされておいて、今の現行でというふうに私自身は伺ってきたつもりでおりますので。

ですから今後は、その辺の声がお現場の中でいろんな課題、問題が提起されるようなら、整理をしたいと思っております。

詳しいことについては一遍、消防長からお答えをしたいというふうに思っております。

よろしくお願ひします。

No.206 ○議長(伊藤 清議員)

前山美恵子議員。

No.207 ○19番(前山美恵子議員)

足りないとなれば、ふやしていくということによろしいのでしょうか。

今、足りないとなれば、とするなら、今、お話をさせていただきました、この現状をお話して、これは足りないという認識ではないのでしょうか。

No.208 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.209 ○市長(石川英明君)

今の現時点では、消防長からはそういうふうには伺っておりません。

ですから、そういうことは今後の検討課題、定員管理ということがありますので、全ての部分で整理をしたいというふうに思っております。

非常に大きな問題、課題が出るような場合があれば、それは一考せないかぬということではありますが、今の現時点では、そういうふうには伺っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

No.210 ○議長(伊藤 清議員)

前山美恵子議員。

No.211 ○19番(前山美恵子議員)

消防長とかというのではなく、市長ご自身が労働安全衛生の関係から言えば、本当に快適な環境で職員がちゃんと働いておられるかどうかというのを見るのが、市長の役割だと思うんですね。

今、私がいゝろゝ指摘をさせていただきました。だけれども、これはうそではありません。だから現状をお話しているんです。立派に本当に殉職するレベル、本当に何かがあれば、これはそういう危険な状況があるということをお知らせをしているわけです。

そうなれば、やっぱり認識としては、これは足りないという状況があるんじゃないかというふうに認識をすべきなのが、トップの役割じゃないんですか。

No.212 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願ひます。

石川市長。

No.213 ○市長(石川英明君)

ですから、まあ何度も申し上げるように、今のそうした問題、課題も、まあ消防のほうからもいろいろ伺っているわけで、その中でどうしてもという声が出てくれば、なぜかという、もちろんですよ、そういう想定はしていきますよ。けれど、やっぱり現場の声というのを大事にすべきと、皆さんもよく言われるんじゃないですか。

私自身も、それは多ければ多いほうがいいことは当たり前のことですよ。けれど、やはり定員管理ということがあって、安全・安心ということが確保できる部分があるなら、それは継続的にいくということになるし、その辺の、「いや、これはとてもじゃない」ということが出

てくれば、対応は早急にとりたいというふうに思っています。

以上であります。

No.214 ○議長(伊藤 清議員)

前山美恵子議員。

No.215 ○19番(前山美恵子議員)

ちょっとこれ以上、これに時間を費やしていくことはできないので、現場の声を本当によく聞いていただきたいと思います。

保育について時間の関係上、まあ正規の保育士をふやすべきではないかということで、これはどういうことかと言いますと、例えば2歳児の人が6対1ですよね。そのところに6対1、6対1、この2クラスを臨職さんがそれぞれ1人ずつ持っていて、そうしますと、正規の職員はいないもんですから、どちらかが正規職員としてのクラス担任をやらないといけないのです。

そうすると今、何かといたら、個人懇談もパートの人がやるわけです。それから親との連絡、それから親との相談を受けたりなんかするのも、パートの人がやるわけです。

まあ保護者の方は、「あなた、パートさんなんですか」と言われるぐらい、これはクラス担任、正職員の役割を全部やっているのに、時間給は本当に千幾らという状況が生まれているもんですから、本当に早番、遅番がそれであるでしょう。ということで、何のためにパートとして私は応募をしたのかという声があるわけです。

有給もそれなりにない、パートさんですので1年間に10日ぐらいしかなく、まあ給料もそういうふうでないという状況で、そのところに、クラス担任をすることで、まず正規の保育士が必要ではないかというふうに思うんですけども、その点について簡潔に、端的にお話してください。

No.216 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

残り時間4分です。

原田健康福祉部長。

No.217 ○健康福祉部長(原田一也君)

確かに、議員が申されますように、全てのクラスを正規の保育士で保育するというのが理想ではございますが、やはり定員管理の問題等があります。保育士の数も決まっております。

そういう中で、パート職員の方に希望をとりながら、クラス担任をしていただいております。

うのが現状でございます。

終わります。

No.218 ○議長(伊藤 清議員)

前山美恵子議員。

No.219 ○19番(前山美恵子議員)

少しでも今、ことしに関しては、こういう状況で働いていらっしゃるパートさんの人たちのまず待遇改善を、少しでもいい方向にもって行って、途中からでもいいですから、ちょっとこれ対策は打つべきだというふうに思います。

それで、パートさんの待遇改善の問題として、給与の問題は先ほど言いましたように、月給払いとか、それから時給払い、うちは時給払いで、日給払いとかしておりますよね。

臨職さんなんですけれども、やっぱり母子家庭の方とか、生活を支えているそういう臨職さんがいらっしゃるわけです。正規の職員になれないもんですから、薄給でも我慢して生活が大変苦しいということで、月にすると13万、これでは母子家庭はとても生活できないということで、この前、名古屋市のほうへ移っていかれたという方もいらっしゃるし、まだ現在、こちらでも働いていらっしゃるという、そういう状況があります。

で、例えば瀬戸市ですと、月給払いにして賞与がついておる。月給払いで賞与がついておるところが4自治体ありますけれども、賞与をつけるなり、それから月給もちゃんと生活できるような月額給を出せるような、そういう対策を打つべきではないかなというふうに思います。ちょうどことしですね、豊明市は技術職の人たちに対しての任期付職員、これを募集しております。本当に技術を持って、豊明市で働いてもらえる人を募集をされたはずであります。

だけれども、保育職という技術を持っていながら、ずっとこういう待遇で、もう10年、20年と働いている人たちがいっぱいなんですよね。こういう人たちには目を向けないというのは、とてもおかしいのではないかなというふうに思うんですけれども、そういうことを考えれば、今の臨職さんの待遇改善、その月給なり、それから賞与をつけるなり、そういう対策が必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

No.220 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.221 ○健康福祉部長(原田一也君)

まあ保育士、臨時保育士さんを管理しておる現場としましては、今後、賃金等については十分な検討をしてみたいと思います。

終わります。

No.222 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間1分です。

前山美恵子議員。

No.223 ○19番(前山美恵子議員)

十分な検討ということで、今、例に挙げましたように、時間給が豊明市は1,020円ぐらいというふうに聞いているんですが、これを計算すると、大体1カ月、もうフルタイムで働くと16万ぐらいなんですね。

だから、その額では困るんですよ。もっと上げてもらわないと生活ができないから、もうずっと薄給で働いてきた人たちでしょう。で、クラス担任まで持ちながら、やらないといけないという状況にあるんでしたら、賞与もちゃんと考える。瀬戸市なんかは2.6カ月も、これ出しているわけですよ。それから有給とか、そういうものもやっぱり、任期付職員の採用のときと同じような考え方で、これは臨んでいただきたいんですけども、いかがですか。

(終了ベル)

No.224 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、19番 前山美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時15分休憩

午後2時25分休憩

No.225 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番 村山金敏議員、登壇にて質問願います。

No.226 ○15番(村山金敏議員)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

まず、第1問目ですが、平成25年1月24日に「地方公務員の給与改定に関する取扱いについて」が閣議決定されました。今年3月定例会月議会において、一般質問をいたしました。その後の結果等について質問をいたします。

この件について、総務省は4月5日、「地方公共団体における給与減額措置の取組・進

捗状況」を公表いたしました。

全国の市町村(特別区は除く)とあります、と、都道府県を合わせ 1,786 地方公共団体のうち、国の指示に従って給与の減額条例を議決するか、議会に提出中の地方自治体は、わずか5団体にとどまっています。

さきに、東京都の猪瀬知事は、「一律に指示を出すのはいかがなものか」と思うとのコメントを発表し、また東京都は、総務省の調査にも「地方公務員の給与は自治体が自主的に決めるべきだ」と回答いたしました。

こういった報道があったのは、記憶に新しいところであります。

3月29日の参議院本会議で、改正地方交付税法が可決成立し、給与の減額を前提として、平成25年度の地方交付税総額を前年度より3,921億円減額いたしました。

そして、新たに地域の元気づくり推進費3,000億円を創設いたしました。

その下に、米印がついておりまして、算定については、これまでの人件費削減努力を反映との記載があります。

国は、地方交付税交付金を武器にして、地方に何とか言うことを聞かせようとの思惑が見え隠れするところであります。

さて、今回の総務省の調査のうち、市町村では1,539団体が取り組み方針検討中、首長の態度表明は118、減額取り組み方針の決定は14、職員団体と協議中が38、議会に提出済みが1、議会で議決済みが4と、1,714団体の回答が寄せられたとのこととあります。

都道府県、指定都市、市町村、いずれの団体も、3月末には報酬を決定できない状況であった。

しかし、去る5月21日、新藤総務大臣の記者会見では、地方公務員給与について35道府県と5つの政令指定都市が減額方針を固めたとの調査結果を明らかにした。当市の姿勢はいかがか。

そこで、以下のとおり質問いたします。

1、給与の減額を7月から実施するには、議案上程はこの6月議会と思うが、いかがでしょうか。

2番、地方公務員の給与について、先ほども述べたとおり、地方公務員の給与は自治体が自主的に決めるべきものと思うが、市の見解は。

3、地域の元気づくり推進費のうち、米印の中に「これまで」とありますが、これまでとはいつを指すのか。また、国の意向に反したとき、ペナルティーはどうか。

以上、3点について答弁をお願いいたします。

続きまして、水害対策と大規模地震対策についてであります。

水害対策については、今年3月定例月議会で質問したが、対策内容について、その後の進捗状況を教えてください。

次に、大規模震災対策について。

阪神・淡路大震災以来、各自治体が主導し防災対策や訓練等を行ってきたが、東日本大震災は対策等について教訓を多く残してくれたことと思います。

平成 25 年5月に最終報告された南海トラフ巨大地震対策については、新たな防災対策の指針となるであろう、今後の対策について質問いたします。

まずは、1件目ではありますが、これは当該地区の関心が非常に高く期待の大きい問題です。ことしも既に気象庁が梅雨入り宣言をしております。空梅雨とはいえ、昨年同様、ゲリラ豪雨も心配するところでもあります。台風も3号が発生し、天気図によれば、現在は近畿地方と東海地方をにらんでいる様子でもあります。台風は湿った空気を巻き込んで来襲するため、住民も心穏やかではないと思います。

現在までの対策の進捗状況はいかがでしょう。

2件目の大規模震災対策について質問いたします。

先月5月 28 日、中央防災会議・防災対策推進検討会議、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの最終報告がなされました。これは 60 ページに及ぶ大きなものでございます。

この最終報告書によれば、発生領域として南海トラフ全域、発生規模はマグニチュード8から9クラス、発生率としては、今後 10 年では 20%程度、20 年では 40%から 50%、30 年では 60 から 70%となっております。

気象庁が目指す東海地震の前兆現象の見地についても、科学的根拠を否定する内容でもありました。

愛知県防災会議でも被害予測が発表されています。今後、本市ではどのように防災計画を見直していくのか、質問をいたします。

以上です。

No.227 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.228 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

それでは、行政経営部より、地方公務員の給与の減額措置についてお答えをしたいと思います。

職員の給与の減額につきましては、国からの要請を受け、慎重に検討をしております。

全国市長会におきましても、実施反対の声を上げております。

愛知県内では、国の要請どおり、7月からの給与削減を実施する市は、名古屋市と常滑市でございます。

本市を含め 36 市は、6月議会への議案の上程はしない方向と聞いております。

地方公務員の給与は、自治体が自主的に決定すべきものであり、また、地方交付税の削減などにより、給与削減を実質的に強制することは、地方自治の根幹にかかわるものであり、極めて遺憾であると言わざるを得ないものでございます。

国の要請の趣旨は、消費増税について国民の理解を得て進めるために、さらなる行政改革に取り組む姿勢を示すことや、防災・減災事業等の迅速かつ的確な対応が必要というものですが、本市は、これまでも独自の給与抑制や行政改革を着実に進め、成果を上げてきております。今後も引き続き、行政改革にしっかり取り組み、市民の皆様方のご期待に応えることができる市政運営に努めてまいりたいと考えております。

実施見送りのペナルティーはないというふうに言われておりますが、本年度の交付税の算定への影響を見きわめ、最終的な判断をしたいと思っております。

それともう一つのご質問で、いつからかということでございますが、職員数については、平成5年から9年、平成20年から24年の平均で元金交付金のほうに反映されるということでございます。

以上です。

No.229 ○議長(伊藤 清議員)

横山経済建設部長。

No.230 ○経済建設部長(横山孝三君)

水害対策と大規模地震対策についてのうち、経済建設部からは水害対策について、対策内容について、その後の進捗状況を問うについてお答えいたします。

昨年8月に発生いたしました集中豪雨につきましては、ごく短時間に地域も集中して、境川流域の上流域地域で発生したことが起因しております。

その対策の進捗状況でございますが、1つとして、天王川の逆流防止対策を愛知県尾張建設事務所の河川整備課と昨年度から協議中であります。

今年度の4月下旬に河川整備課の職員と、今後の事務手続についてや整備指標についての協議を行っております。今後とも、実現に向けて積極的に進めてまいります。

2点目の、地元大久伝区からの要望でございました天王川に水位計設置と、その水位計の危険度を地域住民に知らせるパトライト、回転灯でございますが、これを今年度予算化いたしまして、現在、設計検討に当たり、地元大久伝区とも調整中でございます。何とか秋ごろまでには稼働させたいと考えております。

なお現在、市内の4つの河川、若王子川、井堰川、正戸川、皆瀬川に水位計が設置してあります。そのデータについては、私ども水防・防災関係職員のパソコン及び豊明市のホームページにて見ることができますので、天王川に設置する水位計のデータも、同じように見ることができ、今後、河川の水位情報を速やかに把握し、関係機関等にその情報を

提供して水害に備えてまいります。

3点目でございます。

特定都市河川被害対策法に基づく流出抑制の指導は、今後も努めてまいります。

また、大久伝排水機場周辺の休耕農地を利用した貯留対策も、今後検討してまいります。

以上で終わります。

No.231 ○議長(伊藤 清議員)

石川市民生活部長。

No.232 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、市民生活部より、水害対策と大規模地震対策についてお答え申し上げます。

まず、水害対策でございます。

ここ数年、県内においても、昨年8月のようなゲリラ豪雨が数々発生しております。この教訓をもとに、境川沿岸市町、豊田市、みよし市、東郷町、刈谷市、大府市、東浦町へ本市より呼びかけ、防災関係部局での連絡体制をとることとしてまいりました。

近く第1回目の会合を開催して、少なくとも年1回は情報交換のできる体制をとってまいります。

また、このことにより情報収集をし、地域の方へも、より早い段階で情報提供ができるのではないかと考えております。

次に、南海トラフ地震対策についてでございます。

南海トラフ巨大地震の被害想定が、5月28日に中央防災会議の最終報告がされ、また昨年度より、愛知県が策定中でありました「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」が、5月30日、県防災会議に諮られ発表されているところでございます。

本市における震度は6強、建物全壊・焼失が合わせて1,500棟、死者60人という発表がされているところでございます。

本市においても本年、市域の詳細な被害予測調査を行い、それを受けて来年度、地域防災計画の地震対応を大きく見直していく計画をしております。

終わります。

No.233 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

村山金敏議員。

No.234 ○15番(村山金敏議員)

まずは、地方公務員の給与減額措置でありますけど、この件は1月24日の菅内閣官房長官の談話にあるように、政府の意気込みはすごいものですね、これ。感じました。

そこで、現在の県外の団体の状況はどうかということ、まず1点目に答弁を求めます。

No.235 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.236 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

県外の状況でございます。6月1日時点で削減を見送るといった都道府県は、東京都、大阪府、鳥取県、香川県、愛知県でございます。

そして、4月の末の時点で恐縮なんですけど、市町村については、1,789団体の5団体が議決、9割が検討中でございます。

そして5月末、まあついでにですが、県内の市で削減しないと決めたのが、3市ございます。

以上です。

No.237 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

村山金敏議員。

No.238 ○15番(村山金敏議員)

それでは、2点目として、当市の削減努力について質問いたします。

職員給与の削減状況はどうでしょうか。

No.239 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.240 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

給与の削減状況でございますが、毎年の人事院勧告による給与改正については、人事院勧告どおり完全実施をしております。

本年1月の55歳以上の昇給削減についても実施をしております。見送りの自治体が多い中、当市は以前から人事院勧告を全面的に尊重するという、そういう方針にのっとり

おりまして、その削減を行ったものでございます。
以上です。

No.241 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。
村山金敏議員。

No.242 ○15番(村山金敏議員)

それでは、職員の定数管理についてはいかがでしょうか。

No.243 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。
伏屋行政経営部長。

No.244 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

第5次行政改革の第2次アクションプランに基づく定員管理を現在しております。
人員削減につきましては、平成19年がマックスでございまして、552人の職員でございました。当年の4月1日現在で485人、合計で67人の削減をいたしております。
単純のベースで考えますと、5億3,600万円ほど削減をして、この5年間で20億円ほどの削減額になっております。
以上です。

No.245 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。
村山金敏議員。

No.246 ○15番(村山金敏議員)

国はラスパイレス指数100を基準としておりますが、国と地方公共団体では算出方法が違うのではないかと思います。
それと当市のラスパイレス指数は幾つでしょうか。

No.247 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。
伏屋行政経営部長。

No.248 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

ラスパイレス指数のほうからお答えをいたしますが、現在、国が 7.87% 下げいておりますので、当市のラスパイレス指数は 106.7 となっております。

それとラスパイレス指数の問題、算定の仕方が違うのではないかとということでございますが、まずラスパイレス指数には地域手当が入っておりません。

東京の霞が関で働いていらっしゃる国家公務員の方々は、地域手当が 18% あるわけでございます。当市においては、国基準どおりの 10% でやっております。そういったところで、もう既に 8% の乖離があるということがあります。

それとラスパイレス指数自体は、国のほうは非常にたくさんの職員が、まあ何十万人といる中でやっておるのに対して、当市は 500 人を切る職員でございます。

当然、年齢によって階層が厚いところ、薄いところ等がございます、その辺のところで大きく国を上回ってしまうところもありますし、また、学歴別の指数がありまして、国のほうはほとんど大学卒の職員がおります。非常に高校卒の職員というのは少なくなっております。そういうのとまた比較すると、どうしても地方公共団体の職員と比較いたしますと、地方公共団体が高くなってしまおうと、そういうような性質を持った指数であります。

以上です。

No.249 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

村山金敏議員。

No.250 ○15番(村山金敏議員)

ちょっと参考文献を引き出しましたけど、国家公務員ですね、こちらのほうは事務次官や局長、審議官など 800 人を超える本省次長以上の幹部職員及び専門スタッフ、専門スタッフというのは、これは恐らく給与が高いものと思います。

そういったものは除かれているようなことでありますが、当市は部長まで入っておりますが、いかがですか。

No.251 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.252 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

おっしゃるとおりでございます、当市が使用しておりますのは、国家公務員の給与表で

いきますと、行政職1という給与表を使っております。

また、現業職員については、その行政職2という給与表を使っておりますが、おっしゃいましたように事務次官だとか、そういう特殊な方々については、給与表が全く別のものを使っております。

そうしたことから、ラスパイレスによる比較というのはいできないことになっておりますので、当市は部長まで入っているが、国のほうの偉い方々については除かれたものと、当市は比べていると、そういうことでございます。

以上です。

No.253 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.254 ○15番(村山金敏議員)

何かずるい計算方式だとは思いますが、当市もそういった方々を抜くと、ラスパイレス指数は幾つになりますか。

No.255 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.256 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

ちょっと計算してみました。先ほど申し上げた106.7が、部長を除くと105.8、まあ余り差はなかったんですが、2%弱ですね、下がっております。

以上です。

No.257 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

村山金敏議員。

No.258 ○15番(村山金敏議員)

当市は106.7でしたか、今現在。

No.259 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.260 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

はい、そういうことでございます。

先ほど、2%弱と言いましたが、1%弱でございました。

以上です。

(ああ、そういうことですねの声あり)

No.261 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.262 ○15番(村山金敏議員)

そうしますと、その差も0.9ということですよ。

国の今言っていることを直球で受けますと6.7%下げなきゃいかぬ。ところが、そういった階層の人を抜けば105.8ということでありますので、その差0.9を除いて、5.8%を下げればいいということになりますか。3月の答弁では「6%」ということでしたけど。

No.263 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.264 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

100に合わせると、その差ということで、6%というふうに申し上げたわけでございますが、今の計算でいきますと、例えば部長職を除けば105.8でございますので、5.8%下げないといけないということになるかと思えます。

以上です。

No.265 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.266 ○15番(村山金敏議員)

この件は、最終決定は市長がすることと思いますが、市長の現在の姿勢はどうなのか、ちょっとお尋ねいたします。

No.267 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.268 ○市長(石川英明君)

先ほど、部長がお答えしたとおり、愛知県内でもまだ、ほとんどの市町村が基本的には受け入れられないということを表明しております。

私も基本的には、まずその部分でというふうには思っています。

ただ、全体的に見ると、地方は相当な行革をやってきたわけですよ。その経緯を見ていくと、国はまだやるべきことがいっぱいあるのに、まあ一番早いこういうやり方をとるとするのは、非常に疑問があります。

ただ、先ほども部長が言ったように交付税の問題とか、いろんなところにも波及する可能性があります。ですから、その辺は一度、よく内部で検討して判断をしたい。やはり自主・自立ということからいけば、基本的には他市町がどうのこうのではなくて、うちがどう判断をするかということになるかというふうには思っています。

これはまあ一遍、職員ともよく相談しながら、検討したいというふうに思います。

以上です。

No.269 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.270 ○15番(村山金敏議員)

今、市長の答弁をいただきまして、私も全くそのとおり、「地方のことは地方で決めさせてくれ」と言いたいところであります。

この件に関してはこれで、結論はまだまだ先だと思しますので、とりあえず終わっておきます。

次に、水害についてに行きますか。

水害については、納得できる程度の答弁をいただきましたので、終わっておきます。

そして次、地震。

当市では、今回出たこの被害予測をどのように分析しておられますか。

No.271 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.272 ○市民生活部長(石川順一君)

まず、地震に対する揺れについては県内6弱から7で、本市につきましては震度は6強でございます。

従来の被害想定は東海地震5強から6弱、東海、東南海の5強から6弱、一部6強に比べ、かなり大きく、阪神・淡路クラスよりも東日本クラスになると想定をしております。

津波による浸水被害はないとのことでございます。

建物の全壊、倒壊と火災による焼失を合わせまして1,500戸、これも東海地震での203戸、東海、東南海のときの519戸に比べまして、大変大きくなっております。

死者数につきましては60人となっており、これも東海地震、夜間の4.2人、東海、東南海の14.2人と比べまして、大きく増えておるところでございます。

特に、倒壊家屋により亡くなられるケースが多いと考えられております。

これについても、詳細な被害予測を本年度行いますので、それによって分析していきたいというふうに考えております。

終わります。

No.273 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.274 ○15番(村山金敏議員)

今回のこの発表では、近隣市町と比較し、当市の被害死者数は人口比率で見ても多いんですけど、市民もこれは不安に思うところではありますが、どのように考えておられますか。

No.275 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.276 ○市民生活部長(石川順一君)

本市での死者の大部分は倒壊建物によるもの、圧死あるいは焼死が主な原因と考えております。

市内には、まだまだ古い木造家屋が多く、倒壊する可能性が高いと考えております。

また、新震度6強と6弱のラインのその境目が、ちょうど豊明市の部分でございまして、この日進とかが6弱となっておりまして、その6強と6弱の差も大きいのかなというふうに考えております。

今以上に震災への備えを啓発していく必要があると、そのように考えております。

終わります。

No.277 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.278 ○15番(村山金敏議員)

それでは3番目に、ことし、被害予測調査と次年度に地域防災計画を改定することとありますが、本市としての特色は何かありますか。

No.279 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.280 ○市民生活部長(石川順一君)

まず、被害予測調査についてでございますが、被害が想定される区域を市内 250 メートルメッシュで判定をしていたところでございますが、今回は、さらに、より詳細な判定をするために、その区域を小さくしてまいりたいと考えております。

また、大学などに協力をしていただくことなどを想定しております。

地域防災計画については、午前中の一色議員の質問でもございましたBCP、業務継続計画について一部取り入れてまいりたいと、そのように考えております。

終わります。

No.281 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.282 ○15番(村山金敏議員)

今の答弁で、今まで 250 メートルメッシュだということですが、今度は 50 メートルメッシュぐらいになるのかな。

No.283 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.284 ○市民生活部長(石川順一君)

今のところ、50 メートルメッシュほどを想定しております。

終わります。

No.285 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.286 ○15番(村山金敏議員)

それでは4番目、南海トラフ巨大地震を想定し、避難訓練のあり方が大きく変わると思うが、考え方はどうですか。

No.287 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.288 ○市民生活部長(石川順一君)

まず、どんな時間帯であっても、自分や家族の身は自分で守る。自分の無事があれば、今度は近隣の方を助けるということが、災害初期では重要になってくると考えております。

今後は、自助、共助、そういったものを主体とした必要性を、市民の皆さんに認識していただくような、そういったような訓練を取り入れていく必要があると、このように考えております。

終わります。

No.289 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.290 ○15番(村山金敏議員)

今、自助、共助とおっしゃられましたけど、市民は自助、共助というのは何だろうなということになっちゃうかと思えます。

もうちょっとわかりやすく、市民には説明してやってほしいと思います。

それでは5番目、発生規模が大きくなれば、避難者数も多くなり、現在の避難所数と規模では全員を収容することは困難と思いますが、どうですか。

No.291 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.292 ○市民生活部長(石川順一君)

避難にも一時避難の場合と初期避難、長期避難とございまして、まず最初にお越しになる一時避難につきましては、お一人1平米ぐらいと考えてございまして、全ての方を受け入れざるを得ないのかなというふうに考えております。

ただし、要援護者避難所の準備の完了ができましたり、避難所間で密度の差ができれば、いっぱいでない避難所があれば、場合によっては、その避難所を移動していただいて、次の初期避難とか長期避難のほうにつなげていくというようなことを想定されるかなと考えております。

終わります。

No.293 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.294 ○15番(村山金敏議員)

今、初期避難、1人1平米ということでありましたけど、私の住んでいる中央学区ですね、中央小学校が避難所として指定されておるわけですが、この近隣の住民全員が行った場合、恐らく入れぬと思うんですが、それで、今現在の避難所数と何人ぐらい収容できるか、わかりましたら教えてください。

No.295 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.296 ○市民生活部長(石川順一君)

まず、中央小学校についてでございますが、中央小学校の収容可能人員は、一時避難で2,920名、初期避難で330名、長期避難が220名となっております。

市内の小中学校の避難所合計でございます。一時避難が6万5,550、初期避難が1万2,510、長期避難で8,510という数字でございます。

終わります。

No.297 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.298 ○15番(村山金敏議員)

数は。避難所数は。

No.299 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。
石川市民生活部長。

No.300 ○市民生活部長(石川順一君)

12の避難所でございます。

No.301 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.302 ○15番(村山金敏議員)

大体、まあ発表からそんなに時間もたっておりませんので、今までのものをかなり利用、利用というんですか、使われていることだと思います。

それで今回、ちょっと規模としても大きくなりました。ということで、以上のほかに消防本部、署、それと学校、それとまた保育園、さまざまな対応等、対策を検討し、また発信もしなければならぬと思います。

その後、取りまとめですね、それぞれの部門が、それぞれでやっていると話は進まぬわけですわ。例えば、市長がそういったところの会議で音頭を取るとか、副市長が取るとか、これはちょっと石川部長、答弁していただきたいなと、代表でお願いします。

No.303 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。
石川市民生活部長。

No.304 ○市民生活部長(石川順一君)

それにつきましては、各部署で対応と対策を検討していただいた上で、総務防災課のほうで地域防災計画として取りまとめていることになるかと、そのように考えております。

終わります。

No.305 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。
再質問があれば、挙手を願います。

No.306 ○議長(伊藤 清議員)

村山金敏議員。

No.307 ○15番(村山金敏議員)

今現段階では、こんなところかなと思いますが、南海トラフという大地震対策については、今年度、被害予測調査、次年度で地域防災計画の改定ということではありますが、災害はいつ起きるかわかりません。今、この本会議が終わった途端に来るかもわかりません。

それで、この巨大地震も10年以内には20%の確率で起こるということでもあります。必ずしも起きるわけではありませんけど、これは決して低い数字ではないと思います。

対策については、来年度と言わず1日でも早く策定するように、そしてまた、市民に周知することをお願いいたします。

それと水害対策についても、昨年6月19日、和歌山県南部に上陸いたしました台風4号、これは和歌山県、それと全国に甚大な被害を及ぼしたことであります。そういったことを思い起こして、早急に対応を講じることをお願いしておきます。

近年の水害は、あすは我が身、あすは我が身じゃなくて、すぐ1時間後、5分後、10分後、我が身なんです。

そういうことで、それを肝に銘じて対策を講じていただくよう、お願いいたします。

けさの朝刊なんかを見ますと、テレビでしたか、テレビの天気図なんかを見ますと、梅雨前線が北上しているその後には、台風3号が一生懸命追っかけているということですので、いつゲリラ豪雨が発生するかもわかりません。

市民の安全と安心をしっかりと確保するようにお願いいたしまして、一般質問を終わります。

以上です。

No.308 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、15番 村山金敏議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6月12日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後3時散会

